

## 平成25年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成25年8月7日（水）10：00～

場 所 長野県庁議会棟第一特別会議室

### 1. 開 会

#### ○事務局（丸山主任専門指導員）

定刻となりました。ただいまから、平成25年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

初めに建設部長、北村勉からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○北村建設部長

皆さまおはようございます。建設部長の北村でございます。本年度、第1回目の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

松岡委員長を初め、委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところをご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また本日、欠席されておりますけれども、新たに委員をお引き受けいただきました柳田清二佐久市長様におかれましては、改めまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、長野県では、この3月に今後の5か年の県づくりの方策を示します「長野県総合5か年計画」しあわせ信州創造プランを策定をいたしました。委員の皆様もご承知のとおり、本県は地形が急峻で、そしてまた脆弱な地質といった高い災害発生リスクを抱えているところでございます。また、道路等の社会資本の整備が必要な箇所も非常に多く、地域からは、公共事業に対する多くの要望をいただいているところでございます。

厳しい財政状況の中でありますけれども、「長野県総合5か年計画」の基本目標に掲げました「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、安全・安心な地域づくりのために、真に必要な事業を着実に実施していくことが必要と考えております。

こうした中で、公共事業の再評価につきましては、平成10年度から、事業着手から一定期間が経過した箇所につきまして、事業の効率的な執行と実施過程

の透明性の確保を目的といたしまして、実施をしているところであります。当委員会の審議を通しまして、委員の皆様からのご意見を受け、最終的に県の対応方針を決定することで、県民の皆様への説明責任を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

このあと、各課から説明させていただきますけれども、本年度は対象箇所が非常に多い状況でございます。委員の皆様におかれましては長時間の審議になるかと思っておりますけれども、それぞれの専門のお立場、そして多角的な視点からご意見を賜れば幸いです。何卒よろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、県を代表いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 委員紹介

#### ○事務局

ありがとうございました。申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務めます技術管理室主任専門指導員の丸山義廣と申します。よろしく願いいたします。

本日は初委員会でございますので、委員のご紹介を申し上げます。お手元の委員名簿をごらんください。

新たな委員としまして、市長会の役員改選により榊田清二佐久市長様をお願いしております。昨年度から引き続きお願いする12名とあわせて、計13名の委員会となっております。

それでは、本日ご出席の委員を名簿順にご紹介申し上げます。

赤羽設計事務所室長建築士 赤羽直美委員

信州大学農学部助教 内川義行委員

信州大学理学部教授 佐藤利幸委員

弁護士 長瀬孝浩委員は午後からの出席となります。

長野県信用金庫理事長 原徹爾委員

信州大学農学部教授 平松晋也委員

地域政策プランニング代表 福田志乃委員

松本大学総合経営学部教授 益山代利子委員

長野工業高等専門学校教授 松岡保正委員

長野工業高等専門学校教授 柳澤吉保委員

以上の皆様でございます。

本日、原委員におかれましてはご都合により午前中のみ、長瀬委員におかれましては、ご都合により午後からのご出席予定でございます。

なお、本日、佐々木委員、寺内委員、柳田委員はご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、委員長にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4 委員長あいさつ

##### ○松岡委員長

皆様、おはようございます。改めまして、松岡でございます。任期が1期2年ということで、昨年度に引き続きまして、委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんにおかれましては、暑期中、今日から暑くなってしまったというようなことですが、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほどの北村建設部長さんのお言葉にもございましたが、今年度の評価監視委員会に挙がってまいりました再評価の審議対象箇所、皆さん、既に資料を事前に送付してありますので、ご存じのとおり16カ所と、非常に多くなっております。また、このあと事務局から説明がございますけれども、昨年度、この委員会で試行ということで審議していただきました新規評価も、今年からは本格実施ということになります。それに加えて、今年度から事後評価も試行で始めたいということになりますので、非常に盛りだくさんの内容となっております。

先ほどもございましたが、盛りだくさんで、かなり詰まったスケジュールになると思いますが、委員の皆さんのご協力をいただきまして、議論を深めながら当委員会としての意見を取りまとめていきたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

##### ○事務局

ありがとうございました。ここで建設部長は所用がございますので、退席させていただきます。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元には本日の次第、委員名簿、資料1「平成25年度公共事業再評価について」、資料2「平成25年度長野県公共事業再評価（案）」、資料3「平成25年度公共事業新規評価について」、資料4「平成25年度長野県公共事業新規評価（案）」、資料5「公共事

業の事後評価について」、あと参考資料としまして、参考資料1「長野県公共事業再評価要綱・要領」、参考資料2「長野県公共事業評価実施要領」をお配りしております。資料のほうはよろしいでしょうか。

では、議事に入りたいと思います。委員会の議事進行につきましては、松岡委員長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 5. 議 事

### (1) 平成25年度公共事業再評価について

#### ○松岡委員長

それでは、議事に入ります前に、運営要領第4に基づいて、議事録署名委員を2名、委員の中から指名させていただきたいと思います。

議事録署名委員は、県事務局が作成しました議事録をチェックしていただき、内容に問題がなければ書名をしていただくというものでございます。

今回は、本日ご参加の委員の名簿記載順で、赤羽委員さん、内川委員さんの二人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。(1)平成25年度長野県公共事業再評価について、事務局より説明をお願いします。

#### ○西元技術管理室長

技術管理室長の西元と申します。

議事(1)平成25年度の公共事業再評価については、私どもで事務局を持っておりますので、私から説明させていただきまして、後ほど新規評価、それから事業評価につきましては、行政改革課長からご説明を申し上げます。

それでは、本年度の再評価についてでございますが、資料1をご覧ください。既に委員の皆様、昨年よりお願いしておるところでございますので、再評価の目的等はそこに記載のとおりでございます。

本年度の対象事業でございますけれども、本年度は林務部と建設部に対象となる事業がございます。

再評価を実施する事業の真ん中、3つ目でございますが、本年度は④の再評価実施後一定期間が経過している事業と、その他必要と認める事業ということでございまして、4ページを見ていただきますと対象箇所がありまして、そこに分野の隣に該当項目ということであります。④と⑤という形で、ほとんどが④ということで、再評価実施後5年が経過している事業ということになります。

それでは、評価の取り組みと実施のフローについて、1ページへ戻っていただきまして。

今回は、フローの中段でございます、長野県公共事業再評価委員会というところで再評価案の作成ということをしていただきまして、本日開催の長野県公共事業評価監視委員会のへ意見を求めると書いてございますけれども、この県の再評価案についてのご審議をいただくということになっております。

スケジュール的には、次の2ページを見ていただきますと、評価監視委員会の皆様におかれましては、8月7日、本日でございますが、まず第1回目を開催してご出席いただきました。そして今後、8月から11月くらいにかけて、この下にありますように、第2回から4回ということで、現地調査を含めて、審議等をいただき、11月に意見書等の取りまとめをいただいて、それで12月に意見書の提出をいただくというスケジュールになっております。

1ページへ戻っていただいて、私どもとしてはその意見具申をいただいたものを、再度、長野県公共事業再評価委員会へかけまして、その対応方針案の決定を行い、そして最終的には、部局長会議において対応方針について報告させていただくと、そのようなフローで本年度の審議等をお願いしたいと思っております。

審議箇所の位置につきましては3ページに載せてございまして、全体で16カ所でございます。

4ページが再評価の一覧でございます。先ほどちょっと説明しましたけれども、建設部で、道路事業が2カ所、河川事業が7カ所、街路事業が1カ所、林務部関係で、林道事業が6カ所の合計16カ所となっております。

それと、委員の皆様事前に資料をお送りしましたところ、各事業における県の負担割合をわかるようにというご要望もございましたので、表の中ほどにございます現行計画で、平成26年度以降の事業の右側に、現時点での、国と県と、あと地元の負担割合を記載させていただいております。

5ページをごらんいただきたいと思います。再評価における、「継続」以外の判定基準ということで記載しておりまして、「見直して継続」、「計画変更」、「一時休止」、「中止」ということで、「継続」とそれ以外の判定基準がございます。

本年度の県の評価案として提出しているものは、「継続」が7カ所、「見直して継続」が6カ所、「計画変更」が1カ所、それから「一次休止」が2カ所ということで、4ページを見ていただきますと、再評価案というところに、そのような旨を記載させていただきました。

以上が、平成25年度の長野県公共事業再評価につきましての説明でございます。よろしくお願いたします。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。全体像、それから進め方などについて説明

いただいたわけですが、ただいまのご説明に対して、質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、これに沿って進めさせていただきますということで、よろしくお願いします。

それでは、これから各事業の概要及び対応方針案について説明をお願いしたいと思います。

先ほどの事務局からの説明でもおわかりのとおり、本年度の評価対象案件が非常に多い状況であります。資料を見ますと、先ほどもご説明ありましたが、再評価で16カ所、今度は、次に出てくる新規評価で10カ所、そのほかに事後評価の試行もあるということになっております。

事務局から事前に送付されました資料にも審議箇所を検討、つまり抽出をお願いしたいと、そうした旨が書かれていたかと思えます。お手元の参考資料1、長野県公共事業再評価要綱、要領をごらんいただきますと、6ページに評価監視委員会の設置要綱がございまして、この第2に、監視委員会は県が作成した再評価と新規評価を実施する事業の一覧表及び再評価案と新規評価案の提出を受けて、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出しております。これだけの案件数ですと、物理的にも、限られた時間の中で、全箇所の十分な審議というのは難しいと思えますので、一定の基準を設けて抽出したいと思えますが、いかがでしょうか、どうでしょうか。

○福田委員

抽出に当たって、委員さんから事前の調査を含めますということで、例えば一人も言われていないところだとか、そういうところも全部説明の対象となっているかですが。最初の土台としてこれが全部になるのか、それとも、あらかじめアンケートをとった中で幾つか限られている中での話ですか。

○松岡委員長

書いてあることで大体のことはわかりますが、今日の説明のところで、3分ぐらいしかありませんけれども、それでちょっと質問して、これ挙げようと思ったけれどもなしたと、逆に、これは、では挙げないとだめだというのは、最終的にその説明を聞いてから。

○福田委員

一応、全部。

○松岡委員長

ええ、全部、説明を簡単にというか、要約の説明を聞いてから、そのアンケート結果も、両方とも参考にしながら、では、どうするかという議論に入れればいいのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○福田委員

その説明の際に、この間、事前にやった中では、たくさんちょっと委員さんからもやってほしいとあったとか、これについてはなかったとか、ちょっとその辺のコメントも入れていただければいいかと。

○松岡委員長

そうですね。それは、各説明に関して3分ぐらいの質問の時間もとりますので、それは抽出に当たって必要な質問をそこでしていただく、というような形でやっていただければよろしいかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、まず再評価の16カ所につきまして、一通り説明をお聞きして、その後、今、申し上げたように抽出に入りたいと思います。説明は、道路、河川、街路、林道と、事業ごとにまとめて説明していただき、事業ごとに、先ほど申し上げましたが、3分くらいとりますので、質疑応答ということで抽出のための質疑をしていただきたいと思います。

それでは、なお、質問につきましてはそこで3分ぐらいの短い時間ですが、ですから、実質的な審議は次回以降、2回以降に実質的な審議ということでお願いしたいと思います。

それでは、時間的な制約もありますので、午前中に再評価の16カ所の説明をお聞きしたいと思います。

まずは、道路改築事業の2カ所について、それでは始めていただきたいと思います。

○小林建設技監兼道路建設課長

建設部建設技監兼道路建設課長の小林と申します。よろしく申し上げます。それでは、着座で説明させていただきます。

道路建設課のほうから2件、続けて説明させていただきます。まず資料の1-1ページをごらんいただきたいと思います。

事業名は、社会資本整備総合交付金 一般国道117号 中野市～飯山市、替佐～静間バイパスでございます。

事業の概要ですが、全体計画延長は7,670m、道路幅員は、全体幅で10m～12.75m、2車線道路であります。

全体事業費は91億3,900万円、平成25年度末の事業進捗率は94.6%、用地進捗率は99.5%です。費用対効果B/Cは1.8です。

1-2ページをごらんください。費用効果分析の考え方ですが、便益としまして、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益の3便益の合計、Bが247億円、費用としまして、道路整備に要する事業費、維持関係に要する費用の合計は139億円で、B/Cが1.8でございます。

なおB/C以外の効果としては、災害に強い道路、観光振興等がございます。

1-3ページの概要図をごらんください。国道117号は千曲川左岸を通り、長野地域と飯山地域を広域的に結ぶとともに、地域の生活道路としての機能を持つ道路でございます。具体的には、上信越自動車道、豊田飯山インターチェンジや、北陸新幹線飯山駅へのアクセスに重要な役割を果たす道路でございます。図の中央、千曲川に沿う茶色の道が現道で、太い青がバイパスの完成部分、太い赤が未供用部分でございます。

1-4ページをごらんください。国道117号の現道は、幅員が狭く線形も悪く、土砂災害等による通行止めや雪による交通障害や交通事故が頻発しております。本事業は、これらの課題箇所と高速交通網へのアクセス向上を目的とするもので、平成元年に事業着手し、これまでに1期区間、約4.4キロが完成しております。平成26年度以降の残事業が、2期区間、約3.3キロのうち、一部、用地難航箇所の工事と舗装工事であります。

1-5ページをごらんください。現道における事故の発生状況でございます。

1-6ページをお願いいたします。災害による通行止めの状況でございます。

続きまして、1-7ページをお願いいたします。冬期の状況について、説明資料を添付してございます。

それでは、1-1ページにお戻り願います。建設部公共事業再評価委員会意見は、『現道区間は、幅員狭小で線形も悪く、土砂災害等の危険箇所を回避し、冬期交通確保を図るうえでも道路整備が不可欠であり、事業の必要性は高く、事業の進捗状況を踏まえて「継続」とする。』であります。また、県の再評価案は、「継続」であります。

では続きまして、2つ目の事業、2-1ページをごらんいただきたいと思います。

事業名は、社会資本整備総合交付金事業、国道142号 佐久市佐久南拡幅です。

事業の概要であります。全体計画延長3,650m、道路幅員は、全体幅28mで車線幅員14m、現道の2車線から4車線道路への拡幅事業でございます。

全体事業費は58億円、平成25年度末の進捗率は91.2%、用地の進捗率は99.4%です。費用対効果B/Cは2.7です。

2-2ページをお願いします。費用効果分析の関係ですが、便益合計が184



億円、費用合計が67億円、B/Cが2.7となっております。

では、2－3ページの概要図をごらんください。国道142号は、松本・諏訪方面や関東地方と佐久地域を結ぶ広域的な幹線道路としての機能、また、佐久市望月、浅科地区から、佐久市中心部へのアクセス、生活する道路としての機能を持つ道路でございます。

具体的には、長野新幹線佐久平駅や中部横断自動車道などの高速交通網へのアクセス、佐久総合病院など地域の基幹的な医療機関へのアクセスに重要な役割を果たしております。また第1次緊急輸送路でもあります。

中部横断自動車道、佐久南インターチェンジ供用に伴う交通量増加への対応がありまして、平成11年度に4車線化事業に着手しました。

2－4ページをごらんください。現道の交通事故の状況でございます。これまで道路未整備状況下で6件の交通死亡事故が発生しております。また物流に伴う大型車の通行が多い路線でありながら、岸野小学校への通学路にもなっております。

平成23年9月までに、跡部交差点付近から下平入口交差点間の2,850mの4車線化が完成しております。平成26年度以降の残事業が、伴野地区の2車線区間、800mにおいて拡幅する部分の一部用地買収、及び道路拡幅工事であります。

2－5ページをごらんください。平成23年3月に佐久南インターチェンジまで供用しました中部横断自動車道をはじめとする周辺の道路整備の状況でございます。

2－6ページをお願いいたします。現道の渋滞や交通量の状況でございます。

2－7ページをお願いいたします。事業の進捗状況等の写真を添付しております。

それでは、2－1ページにお戻り願います。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『高速交通網や地域の基幹的な医療機関へのアクセス道路としての機能を担い、地域生活の安全・安心の実現や地域間交流の促進を図る観点から「継続」とする。』であります。また、県の再評価案は「継続」であります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの2点の説明に対しまして、抽出に向けてのご質問等ございましたら、適宜、ご発言、申し上げます。パッと手を挙げていただくと、マイクを持っていきやすいので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

#### ○福田委員

この道路が平成20年に審議をしたときにもいたんですけれども。

ちょうどそのときは中部横断自動車道のインターですか、2-3ページなんですけれども、出来ていなかったんですが、平成23年から通るようになったと。

2-6ページに、周辺の交通量として、中部横断自動車道の交通量がこれだけ出てきたというなかで、国道142号の交通量が増えているんですけれども。その周辺というか、周りの地域でどんな影響を与えている、増えることによってどんな影響が出ているのでしょうか。

○小林建設技監兼道路建設課長

まず地域の影響といいますか、交通量の変化ということでご説明いたしますと、事業採択時に交通量が11,843台/12時間ありまして、これは中部横断自動車道開通前の状態ですが、平成22年は12,104台/12時間ということで、1.02倍ぐらいの伸びだったんですが、中部横断自動車道が平成23年3月に開通いたしましたので、その後、平成24年3月時点で中部横断自動車道開通後、国道142号の交通量が18,957台/日でございますが、中部横断自動車道の開通前に比べまして約1.26倍ということで、非常に増えております。

効果ということでございますが、旅行速度を測定しておりまして、平成11年の整備前と比較いたしまして、平成22年で、旅行速度が1.17倍に増えておりまして、整備効果があらわれています。旅行速度が上がっておりますので、円滑な交通が確保され、また周辺の渋滞についてもかなり解消され、効果が表れているという状況でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。よろしいですか。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

○内川委員

ちょっと、私、今年2年目で素朴な疑問というか、質問ですけれども。

これ、他の事業もそうかもしれないんですが。再評価に当たって一定期間を経過しているという、その長期化ということが一つの対象理由ということになると思うんですけれども。当初の2つの事業の完成予定年度というのは、やっぱりこれぐらい、最初からあったのでしょうか。

○小林建設技監兼道路建設課長

すみません、ちょっと確認させていただきます。

#### ○内川委員

要は、いろいろな理由でおそらく長期化ということはあると思うんです。そもそも長期計画になっていて、逆にいうと、予定どおりだということもあると思いますし、あるいは、その施工上のなかで、予期せぬ理由で長期化する場合がありますでしょうし、あるいは、予算がいろいろつかないという事情で、やむなく長期化しているとかという理由もあると思うんです。

その辺の理由が、予定どおりだということならば、対象とする必要もないのかと、私個人の判断はそんなふうに思ったりもするものですから、ちょっとその辺を、各事業とも教えてもらえるとありがたいと思ったところです。

#### ○小林建設技監兼道路建設課長

国道117号、替佐・静間バイパスにつきましては、前回の再評価の時点で、それまでの完成予定年度が平成20年度であったのを平成22年に変更しております。その後、用地取得が困難な状況がありまして、現在では平成28年度まで、さらに延びているという状況でございます。

それから、国道142号佐久南拡幅につきましては、前回の再評価時で完成予定年度は平成22年度であったんですが、その時点で平成24年度に変更しまして、それがさらに今回の再評価時で完成予定年度を平成27年度まで延長しています。

これは、中部横断自動車道供用前というのが一応、目標であったんですが、予算の状況や、いろいろな要因で延びている状況でございます。

#### ○内川委員

よくわかりました。ありがとうございます。その辺の理由か、おそらく複合的な理由があろうかと思うんです。予算の都合もあるし、例えば1つ目の国道117号のほうですと、用地の話も先ほど出てきたわけですが。要は、その辺の見通しみたいなものを少し説明いただければわかりやすいのかなという気がいたしますし、あるいは、国道142号にしても、22年、24年と延長してきているのは、予算が、どうしてもつきが悪いとか、何らかの理由で予算がつかないというのがあるかと思うんですけれども、その辺を補足していただければ、対象にすべきなのかどうかというのがより明確化するのかなという気がいたしました。

#### ○松岡委員長

ということでございまして、審議になってから深いところはきっとご説明される予定だったのかなと思います。特に、国道117号の場合は、もう進み始めている部分もありますし、次以降はそうしたことも、簡単にパッと入れられるものは入れていただければありがたいということで、これからは役立てていただ

くということによろしいですか。

○平松委員

この2つの事業とはあまり関係ないと言え、ないことはないんですが。

再評価の対象箇所の一覧とは、我々の意見を反映されてつくられていると思うんですが。

常々思っているのは、この表には平成25年度末の進捗率や事業全体の進捗率が記載されていますが、用地取得の進捗率も入れていただいたほうがいいと思います。用地取得進捗率というのかなり目安として、我々が審議するうえでの評価の一項目になるのではないかと思います。

あともう一つ、内川委員からの質問にもあったんですが、この一覧表には完成予定年度しか書かれていないようですが、これは見直しの見直しの完成年度ですね。

これ、過去の戒めを記録にとどめるということで、当初は、何年度完成予定、その次に、見直しして、何年度完成で、今回完成予定が、例えば国道117号だったら平成28年度になったというふうになるように、過去の経緯やその変遷もわかるように、この一覧表をつくっていただくと、議論が進むと思います。

というのは、この評価に挙がってくる事業には、2タイプあると思うんです。一つは不良債権的なものと、そもそも事業量が莫大で、例えば道路事業なんて、年間、1つの箇所に50億円、60億円なんか投入できませんから、当初から10年とか10数年かかるというのもありかなという気がするんです。それはそれで、別に不良債権でも何でもないわけです。

だから、そういうのが見えるような形のこの一覧表と、今、説明していただいた資料1ですか、そういう表をつくっていただけるといいのではないかと思います。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。

○福田委員

資料2-1とか1-1にあるような表というのは、委員会のほうで設計したものなので、今の平松委員さんの意見にありますように、ここでもきちんと、やっぱり決めていったらいいと思うんです。

当初事業費の(b)とありますけれども、そこをあわせて当初どうだったかというデータを入れるという形で、当初完成予定年度とか、予定年次とか、それは、事務局のほうでも設計として直していただいたほうがいいと思います。

そしてもう一つ、事業採択時の背景というのが右側にありますけれども、そのときに、採択時はどうだったのかということをやっぱり書いてもらわなければという議論で入れたんですけれども。その下の事業進捗経緯というところに、例えば当初予定、遅延がある場合は遅延理由とか、そういうものも明記していただく意味で、括弧でもいいですから、そこにいろいろな担当箇所、いろいろな人が変わってしまったりとかといったら、また書けなくなったりとかがありますので、言葉としてこの表につけていただけたらありがたいと思います。

#### ○松岡委員長

ありがとうございます。これは事務局への提案というか、今の抽出の判断に当たって、よりわかりやすいというか、山を張るといいますか、そういうことで出来る、きっと改善だと思いますので、また事務局のほうと相談しながら、今の3点ですか、取得の進捗率、それから当初の完成予定年度、当初の予定、そのあたりのところ、また、では実際の審議、もう少し時間のあるときにも、細かい表の作成の仕方なんかも取り上げるということで、ここはよろしく願います。

ということで、では、道路につきましてはここで、このくらいでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、河川事業の7カ所についての説明をお願いいたします。

#### ○宮原河川課長

河川課長の宮原と申します。河川課から、7件ということでご説明します。よろしく願います。

まず3番目です。防災・安全交付金（河川）広域河川改修事業、奈良井川ほかについてご説明をいたします。資料3-1をごらんください。

本事業は一級河川奈良井川・田川・女鳥羽川・薄川における河川改修事業です。

全体計画の概要ですが、全体計画延長は58.8キロメートル、事業内容は護岸工、河床掘削、築堤、橋梁の架け替えです。

全体事業費は497億7,500万円です。昭和16年から事業を開始いたしまして、平成25年度末の事業進捗率は77%。完成予定は、前回の再評価と同様に平成30年代後半としております。費用対効果B/Cは7.56です。

資料3-2をごらんください。治水における費用効果分析の方法につきましては、洪水氾濫被害防止便益、事業の諸効果のうち経済的に評価できるものを治水事業の便益、Bとして把握するとともに、一方で、治水事業を実施するための事業及び施設の維持管理に要する費用の計を、治水事業の費用Cとして算

定し、両者を比較することにより当該事業の経済性を評価します。便益合計と費用合計の比により、B/Cを算出しています。

また、算出された便益のほかに、表の下に、安心感、向上効果など、4項目の効果があると考えています。

資料3-3、概要図をごらんください。事業箇所は奈良井川・田川・女鳥羽川・薄川・鎖川・牛伏川であり、それぞれの計画延長を記載しております。鎖川、牛伏川は既に完成しています。

全て松本市中心市街地を流下する中小河川であり、ひとたび河川が氾濫したときに想定される被害は甚大なものとなります。そのため、本事業は拡幅の難しい市街地で、河床を主に掘り下げることにより断面を確保するものです。

資料3-4をごらんください。各河川の改修状況を流下能力で記載しています。平成25年度以降、奈良井川は田川合流点までの1年間の護岸工、河床掘削700mを進めます。田川は女鳥羽川の合流部付近を工事します。工事部分は標準断面図の赤色着色部です。

資料3-5をごらんください。女鳥羽川は残部分の護岸工、河床掘削250m、源橋の橋梁架け替え工事です。薄川は下流の田川の整備を優先し、当面は休止します。

資料3-6は、それぞれの河川の改修済と未改修区間の状況です。

資料3-7は、田川におけるコスト縮減の取組状況です。設計VEにより工法の見直しを行い、詳細設計が完了している区間のうち、平成24年から26年度で架設工事の二重矢板工法を矢板護岸工法に変更することで、3億円のコスト縮減に取り組んでいます。今後も、矢板護岸工法により設計変更が可能な710mで、約2億1,300万円のコスト縮減が期待できると考えています。

資料3-8をごらんください。過去の大きな被害状況です。

資料3-9につきましては、費用対効果にカウントされない事業効果の状況を添付しております。河川改修により、水位だけでなく親水性の向上、また良好な景観形成などが図られています。

資料3-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『残区間は流下能力が不足しており、松本市街地の浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため、「継続」とする。』であります。本事業について、県の再評価案は「継続」であります。説明は以上です。

#### ○松岡委員長

これ一つずつですか、全部一緒にいいですか、皆さん、どうですか、いいですね、では全部一緒に。

○宮原河川課長

それでは、4番目です。防災・安全交付金（河川）広域河川改修事業、蛭川についてご説明をいたします。資料4-1をごらんください。

本事業は一級河川蛭川、藤沢川、神田川で行われている河川改修事業です。全体計画の概要は、計画延長、蛭川が3,980m、藤沢川が1,869m、神田川が3,000mで、事業内容は護岸工、床止工です。

全体事業費は193億1,200万円です。昭和35年から改修し、平成25年度末の進捗率は約80%、これにつきましても、完成予定は前回の再評価と同様に、平成30年代後半の完了を予定しています。

費用対効果B/Cは4.96です。資料4-2で費用対効果の詳細について、ごらんください。

資料4-3の概要図をごらんください。本地区は、昭和56年から58年に連続した大災害を受けており、水位に対し、関心が高い地域です。

事業箇所中、蛭川、藤沢川は既に完成をしております。残っている神田川は、長野市松代地区の住宅密集地区を流下し、ひとたび河川が氾濫したときに想定される被害は甚大なものとなります。

これまでの改修により、下流から930mと上流の砂防指定区間は完成をしております。平成25年度以降の残事業は、中間部2,070mの拡幅と護岸工事です。現在、改修済区間の上流部200mの詳細設計を実施中です。状況につきましては、写真のとおりです。

資料4-4ですが、河川の流下能力です。

資料4-5につきましては、神田川の整備済区間と未改修区間の状況です。

資料4-6につきましては、昭和57年の浸水被害の写真です。

続きまして、資料4-7です。神田川におけるコスト縮減の取り組みです。左側がこれまでの改修計画です。兩岸の石積み積みかえの計画でしたが、使える護岸であるため、できるだけ片岸のみの拡幅とし、既設護岸を利用できるよう計画を見直す予定です。

また、掘込み河道であることから、余裕高の見直しも行います。さらに既設護岸の石など、現場発生材の利用を検討いたします。

資料4-8をごらんください。過去の大きな被災状況、特に昭和57年の台風時は大きな被害が発生をしたところです。

資料4-9につきましては、費用対効果にカウントされない事業効果の状況です。堤防道路は松代地区の観光散策ルートとして利用され、親水としても親近感を持たれるなど、松代の景観上、重要な位置づけになっています。

資料4-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『残区間は流下能力が不足しており、浸水被害防止の観点から事業実施が必要である

ため「継続」とする。』です。本事業について、県の再評価は「継続」です。

続きまして、5番目の防災・安全交付金、広域河川事業（河川）広域河川改修事業、湯川についてご説明をいたします。資料5-1をごらんください。

本事業は、一級河川湯川で行われている河川改修事業です。

全体計画の概要ですが、計画延長は1,760m、事業内容は護岸工です。

全体事業費は18億5,000万円です。平成元年から開始し、平成25年度末の進捗は約77%です。完成予定年度につきましては、前回の再評価と同様に、平成29年度の完成を予定しています。

費用対効果B/Cは2.29です。詳細につきましては、資料5-2をごらんください。

続きまして、資料5-3の概要図をごらんください。事業箇所である湯川は軽井沢町の中心部に位置し、都市部にありながら豊かな自然を有する河川であり、下流区間1,310mは公園整備と一体に改修が完了しています。残っているのは、しなの鉄道交差部と18号上流部で、ともに流下能力が計画流量に対して低い状況です。しなの鉄道の鉄道橋につきましては、耐震上、対策が必要な橋梁であり、工法や費用負担について、鉄道事業者と協議中でございます。

上流部の宮裏橋は町道橋であり、平成19年の洪水が床下ぎりぎりまで来たことから、町から改修にあわせた架けかえ要望がございます。

資料5-4、5-5につきましては、それぞれの河川の改修済と未改修区間の状況、さらに平成19年の洪水の状況でございます。

資料5-6は、改修により費用対効果にカウントされない事業効果の状況です。下流右岸では隣接して公園整備がなされ、河川敷内でも可能な樹林は残す等、利用価値向上、また景観保全に効果を上げています。

資料5-7は過去の大きな被災状況でございます。昭和57年、台風15号では、大きな浸水被害や護岸の決壊などの被害が発生しております。

資料5-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『残区間は、しなの鉄道橋梁部及び最上流部の河道拡幅であり、両区間とも流下能力は計画流量に対して低く、沿川での浸水被害のおそれがあることから、河川改修による浸水被害防止が必要であるため「継続」とする。』であります。本事業について、県の再評価案は「継続」です。説明は以上です。

続きまして、6番目の防災・安全交付金（河川）広域河川改修事業、千曲川についてご説明をいたします。資料6-1をごらんください。

本事業は、一級河川千曲川における河川改修事業です。全体計画の概要でございますが、全体計画延長は2,700m、事業内容は築堤工です。

全体事業費は30億1,000万円、前回と比べ6億600万円、125%の増加になっています。その内訳と理由につきましては、資料6-10をごらんください。



1点目は、築堤工事費について、他工事からの流用、また活用を前提にしておりましたが、土砂をストックする土地を近隣に確保できず、約12キロ離れた土取り場からの運搬になったことで、2億4,800万円の増となりました。

また2点目といたしまして、用地買収費について詳細測量設計による用地の買収面積が増となり、2億1,700万円の増となっております。

3点目でございますが、補償費として1億7,900万円が増加しています。

なお、コスト縮減に取り組み、全体事業費の増加を最小限としています。コスト縮減については、後ほどご説明をいたします。

資料6-1に戻っていただきまして、平成4年度から開始し、平成25年度末の進捗率は約90%、平成26年度の完成を予定しております。これにつきましても、前回の再評価時と完成予定は変わっていません。

費用対効果B/Cは1.46です。詳細につきましては、資料6-2に記載しています。

続きまして、資料6-3、概要図をごらんください。事業箇所は山間の狭い範囲に千曲川、集落、JR、国道が並行、かつ密集して分布している無堤地帯です。これまで千曲川の増水により、たびたび浸水被害を受けてという状況でして、その浸水被害防止のため、平成18年7月洪水の対応として、これまでに築堤が下流より2,000m完成をしております。平成25年度以降の残事業は、3期工事区間の用地買収と築堤工です。

資料6-4、また6-5につきましては、事業区間の過去の被災の状況と3期工事区間の状況、資料6-6はコスト縮減の資料です。上流直轄管理区間の狭さく部、掘削残土を受け入れ、上下流バランスを図った事業展開とともに、築堤材料の掘削、また運搬費の縮減を図っています。実績で1億8,000万円、今後の築堤工事で19,000立方メートルを受け入れ、3,800万円のコスト縮減を見込んでいます。

資料6-7をごらんください。これまでに取り組んだコスト縮減の状況です。樋管の統合によりまして、6,000万円の縮減を実施いたしました。

資料6-8です。過去の大きな被災状況、また資料6-9につきましては、費用対効果にカウントされない事業効果の状況です。JRや国道が通行不能になってしまったものが、築堤により冠水しなくなり、交通途絶費が軽減、被害軽減効果があらわれています。

資料6-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『上流の直轄管理区間については平成27年度の完成予定であり、下流県管理区間についても、上下流バランスを図りながら事業を進める必要があることから「見直して継続」とする。』であります。本事業について、県の再評価案は「見直して継続」です。説明は以上です。

続きまして、7番目です。河川総合開発総合開発事業、夜間瀬川の角間ダムについてご説明をします。

まず説明の前に、本日配付の資料について、事前にお配りした資料から訂正がありますので、ご確認をいただきたいと思えます。

まず1枚目として、資料7-1の訂正です。ページ左下の再評価の判断根拠欄のうち、判断根拠欄について、利水対策が「県が実施した地下水調査の結果を踏まえ」と記載されておりましたが、正確には「中野市が実施した地下水調査の結果を踏まえ」と、訂正をしています。

次に、資料7-9の訂正です。上から2項目めのダム検証にかかわる検討のための角間ダム関係行政関係連絡会議を設立し、第1回を開催について、「平成23年3月」となっていますが、「平成23年2月」に訂正をしています。あわせて、下から2項目めです。第2回角間ダム関係行政機関連絡会議を開催依頼について、利水対策案の検討となっていますが、治水対策案についてもあわせて検討していますので、「治水・利水対策案の検討」との記載に訂正をしています。

それでは、資料7-1をごらんください。本事業につきましては、一級河川夜間瀬川における河川総合開発事業で、ダム建設による洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（確保）を目的としたものです。

ダムは、堤高70m、堤体積20万立方メートルの重力式コンクリートダムで、全体事業費は250億円です。平成24年度末の進捗率は5.6%、用地の進捗率は0%です。

費用対効果B/Cは1.16です。詳細につきましては資料7-2に記載しています。

資料7-3の概要図、及び標準横断図をごらんください。角間ダムは夜間瀬川の支川である角間川に建設するもので、総貯水容量261万立方メートル、うち洪水調節容量133万立方メートル、利水容量として103万立方メートルを確保するものです。

資料7-1に戻っていただきまして、資料右側の事業進捗経緯をごらんください。角間ダムにつきましては、平成7年には建設採択をされましたが、平成13年2月の脱ダム宣言を受け、長野県治水・利水ダム等検討委員会が設置されました。その答申を受け、現行のダム建設事業について中止し、治水対策は100分の1確率の治水安全度を目標とした河川改修とするとし、平成15年度の公共事業再評価では、「ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止する」となりました。その後、16回開催された角間川流域協議会により、ダム建設賛成、反対の両論併記の提言がなされ、平成20年度には角間川の治水・利水対策が確定していなかったことから、県の決定方針は「一時休止」と決定したものです。

その後の経緯につきましては、資料7-9をごらんください。できるだけダムによらない治水への政策転換に基づき、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議により、個別ダムの検証に当たっての共通の評価基準が示され、平成22年9月に、国土交通大臣からダム事業の検証にかかわる検討を行うよう要請がありました。県では、国より示された新たな評価基準に基づき、治水・利水対策の検討を進めるとともに、治水事業者でもある沿線自治体の中野市、及び山ノ内町との角間ダム関係行政機関連絡調整会議をこれまで2回開催し、この会議の中で、県の治水・利水対策の考え方等について説明を行ってきました。

平成23年5月には、中野市、山ノ内町から利水に対し参画を継続する意思表示がありました。治水・利水代替案の協議を進める中で、農業用水の安定確保が課題とされ、地元土地改良区との協議をこれまでに3回実施し、利水対策にかかわる県の考え方をご説明をしています。しかしながら、現時点では利水関係者の合意は得られていない状況であり、引き続き関係者と協議を継続していくこととしています。

資料7-4にお戻りください。下流域やダム建設予定地周辺の状況写真です。

資料7-5につきましては、これまでの災害履歴でございます。

資料7-6をごらんください。改修原案です。治水対策につきましては現在のところダムではなく、河川改修によることを基本としております。全体計画延長としましては320m、具体的には、資料7-7の夜間瀬橋下床固工の水通し断面の拡幅、また資料7-8にあります、星川橋下流である山ノ内町温泉街の河床掘削、及びパラペット設置を組み合わせた対策で検討をしています。

資料7-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『治水・利水対策について、関係市町及び利水関係者との合意形成に向けた協議が継続中であることから、現行事業を引き続き「一時休止とする。』です。本事業について、県の再評価案は「一時休止」です。説明は以上です。

続きまして、8番目の社会資本整備総合交付金事業、諏訪湖についてご説明をします。

資料8-1をごらんください。本事業は一級河川諏訪湖で行われている諏訪湖の水質浄化を目的とする統合河川環境整備事業です。

全体計画の概要は、浚渫工681万立方メートルのほかに、新たに水草除去工5,100t、これは自然状態の重量でございます。2番目として、沈殿ピット工、3番目として、植生水路工を追加しています。

全体事業費は275億円です。平成25年度の進捗率は51.7%、昭和44年に開始し、これも前回の再評価と同様ですが、平成30年代後半の完了予定としています。

費用対効果B/Cは、今回追加した工法について算出し、窒素の削減が1.83、リンの削減では2.40でございます。詳細については資料8-2をごらんください。

い。

資料 8-1 に記載の諏訪湖の現況についてですが、諏訪湖は、高度経済成長による富栄養化が急速に進み、昭和40年代からアオコが発生するなど、諏訪湖の環境が悪化しました。そのため、湖の環境改善を目的とし、昭和44年からこれまでに380万3,000立方メートルの浚渫を実施しています。

平成15年度の公共事業評価で、浚渫事業は全体計画の約5割が終わり、下水道事業とあわせた諏訪湖の水質改善に一定の効果が見られることから、中止と判断されました。

整備の必要性では、その後、浚渫にかわる新たな水質浄化工法として、学識者を委員とした工法検討委員会を開き、水草除去工、沈殿ピット工、及び植生水路工が選定され、平成25年3月の第6期諏訪湖水質保全計画に盛り込まれています。

平成25年度以降の残事業は、水草除去工による湖水中の窒素・リンの除去を実施しながら、上川河口部の沈殿ピット工による懸濁物質の掘削・除去、植生水路工に生育したヨシを刈り取ることによる吸収した懸濁物質の除去を進めてまいります。

資料 8-3 は、この新たな3工法の概要です。湖面の約11%を覆っているヒシを順次刈り取り、その堆肥化を進めてまいります。また沈殿ピットは上川河口部に設け、懸濁物質を沈殿させるものです。植生水路は上川に設置し、ヨシによる懸濁物質の除去を行うものです。

資料 8-4 につきましては、新たな課題となっておりますヒシの発生など、諏訪湖の状況です。

資料 8-5 につきましては、浄化に関する費用対効果の算出方法でございます。便益とは下水道の整備における年間の窒素、またリンの削減負荷量と費用から1トン当たりの削減費用を計算し、これから新たな浄化工法による費用は窒素、リンの削減負荷量で計算をしております。その便益と実費用を比較したもので算出をしております。ここでは、残事業に浚渫工の残工事費を含めず、当面行う工法の費用対効果を記載しています。

資料 8-1 の全体事業費につきましては見直しをしておりますが、この理由は、工法検討委員会においても、新たな工法については引き続き研究していくこととされており、今後、工法の追加・変更があり得ることから、今回、見直しを行っていないということによるものです。

資料 8-6 をごらんください。これは環境部で策定をされました、第6期諏訪湖水質保全計画の概要です。計画期間は平成24年度から28年度までの5カ年、また水質目標につきましては、左の表に記載のとおりです。

資料 8-7 をごらんください。費用対効果にカウントされない事業効果の事

例です。諏訪湖の水質改善は、湖周の観光増進、また地域に親しまれ、住民の協働活動の場として重要な役割を担っています。

資料 8-1 にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『諏訪湖の水質が環境基準を達成できていないことから、第 6 期水質保全計画に基づき新たな浄化工法を実施するため、「見直して継続」とする。』であります。本事業について、県の再評価案は「見直して継続」です。説明は以上です。

続きまして 9 番目です。防災・安全交付金（河川）広域河川改修事業の天竜川上流についてご説明します。

資料 9-1 をごらんください。本事業は、一級河川天竜川上流部で行われている河川改修事業です。

全体計画の概要ですが、全体の計画延長は 11,416m、事業内容は護岸工です。

全体事業費は 161 億 6,700 万円です。平成 25 年度末の進捗率 53.5%、昭和 37 年から開始をし、完成予定年度につきましては、前回より 10 年、完成予定年度を延ばしております。

費用対効果 B/C ですが、平成 24 年 11 月に策定された伊那圏域河川整備計画に示された釜口水門、毎秒 500 トン放流に対する改修計画の B/C につきましてはまだ算出していません。これは、河川整備の目標数値が公表されたばかりであり、今後、現況河川の調査を実施する中で、具体的な事業費を出していくこと。また、改修実施時期が未定であるということから、事業再開時点での試算等の便益を正しく把握することが望ましいことから、今後の適切なタイミングで費用対効果を算出したいと考えています。

再評価の判断根拠欄の河川の現況をごらんください。天竜川は辰野町横川合流点から下流を国が管理し、上流を長野県が管理しています。諏訪湖の氾濫及び天竜川沿線での浸水による被害軽減のためには、天竜川の流下能力の確保が必要です。

現状では、平成 18 年洪水に対応した釜口水門からの毎秒 430 トン放流に対応した流下能力を確保しています。今後の整備の必要性ですが、当面は、河川整備計画に記載された毎秒 500 トン対応が必要となります。

平成 25 年度以降については、下流の国管理区間工事との進捗バランスから、上流の県管理区間のみ先行して整備を進めることができないことから、一時休止を継続します。

資料 9-2 をごらんください。概要図は、河川整備計画に位置づけられた毎秒 500 トン放流に対応した改修計画です。標準横断面図は、毎秒 500 トン対応の改修計画を赤で示しています。

資料 9-3 をごらんください。現況と過去の出水状況写真です。

資料 9-4 につきましては、諏訪湖も含めた被災状況を添付しております。

昭和58年、また平成18年には甚大な被害が発生したところです。

資料9-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『状況に変化がないため、引き続き「一時休止」を継続するが、釜口水門からの放流量、毎秒500トンに向けた整備について、下流の国管理区間の整備状況を踏まえながら再開をする。』であります。本事業について、県の再評価案は「一時休止」です。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○松岡委員長

どうもありがとうございました。

今、7つ続けてご説明いただいたわけですが、どこからでも結構ですので、ご質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

すみません、私が聞いていいかどうかわかりませんが、この角間ダム、先ほどずっと経緯を説明いただいたんですが、7-9のほうと分離して書いてあったもので、一発で頭の中に入っていないんですが。

おおまかに言えば、脱ダムで中止みたいな選択に、中止みたいなという失礼ですが、脱ダム宣言で、あのときの公共事業再評価では中止ということになったんですか。それで、その中止のあとも、角間川の流域協議会か何かでは、両論併記にしろみたいな話になっていたんですか、これを見ると。

それで、さらにそのあとで、今度は、国土交通大臣から、特定のダムというか、個別のダムについて、治水・利水であれ、今、大体、総合的に多目的ダムでやるんでしょうけれども、それを再検討しろみたいなものが国土交通省、国土交通大臣から県へ言われたと。

それで、今はそれ、では検討中というか、もう一回、計算したりしているんですか。設計はもう、一回、概略設計ぐらいのところまで行っているかもしれませんが、脱ダムの前に。どんな感じになっているというふうに受けとったらよろしいんでしょうか、ここだけは。

#### ○宮原河川課長

国から新たな評価基準というのが示されておりまして、それに基づいて、再度、さまざまな面から検討を加えているということでして、基本的には、治水については、先ほど原案として以前、お示しをしたこの河川改修原案を今、考えているという状況です。

#### ○松岡委員長

ダムではなくて、パラペットで考えているのですね。

○宮原河川課長

原案ということです。そういう形の中で調整をさせていただいていること。また、利水についても、また改めて、関係市町の皆さんから、利水について継続というお話も、協議会の中では話がありますので、治水・利水あわせて、両案について検討を再度、進めているという状況です。

○松岡委員長

ほかにございませんでしょうか、いかがでしょうか。

○福田委員

どれも懐かしいと思うんですが、天竜川なんですけれども。ずっとこれは言われ続けていてという形で、結局は、下流部、国がどう管理していくか。国のめどというか、それはどういう状況になっているのですか。国の進捗を待つという方針でしか、ないと思うんですけれども。国としては、これについて、どういう反応なり対応なりがあるんでしょうか。

○宮原河川課長

国では、整備計画の中で、おおむね30年間を目途に毎秒500トンの流下能力を有する改修を行うということで進められておまして、県としましても、上流部ということですので、その治水目標にあわせて、今後、国の状況を見ながら改修を進めていくというような状況です。

○福田委員

県としての事業の再開は、30年後というイメージですね。

○宮原河川課長

いえ、目標としては、30年後までに完了ということですので、それは下流側の整備状況を踏まえて、下流が早く進めば、早く進めていくという状況です。

○松岡委員長

ほかはいかがでしょう、ございますか。よろしいですか。  
それでは、ほかになれば、どうもありがとうございました。  
では街路事業の1カ所について、説明をお願いします。

○水間都市計画課長

都市計画課長の水間武樹と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、資料10-1ページをごらんください。防災・安全交付金（街路）、都市計画道路内環状南線、松本市中条でございます。

全体計画の概要ですが、計画延長は546m、道路幅員は全体幅員31mの4車線道路です。

全体事業費につきましては59億円です。平成25年度末の進捗率は63.7%、用地進捗率は97.7%です。

事業費につきましては、前回と比べまして、額で22億2,700万円、率で約160%となっておりますが、後ほど理由についてはご説明をさせていただきます。

費用対効果B/Cは1.2です。

次に、資料10-4をごらんください。左の図面のとおり、松本駅を中心にして、その周りを取り囲むように都心環状道路が計画されております。図面の左側に青く点線ですが、これが国道19号、直轄国道になっております。それから、図面の上側、北側のほうになりますが、オレンジ色で着色した部分が、北松本駅から松本城に至る内環状北線という路線であります。また、図面の下側のほう、赤く着色した部分、これが今回、対象になります内環状南線という路線になります。

これらの道路で環状道路が構成されておまして、この道路は松本都心部の交通を分散しまして、都心内の円滑な交通と安全で快適な歩行者空間を確保することを目的とした道路です。現在、国、それから県、市が連携しまして、一体的、集中的に工事を、整備を実施しております。

内環状南線については、右側の概要図に示しておりますが、青く着色した部分が鎌田工区というおまして、403mありますが、これがほぼ完成供用、近々全線完成供用という状況になります。

現在、行っておりますが、その東側の中条工区でありまして、この546mについて、現在、赤く塗った部分ですが、JRの跨線橋の架けかえ、この区間を進めておまして、全体としましては平成29年度の完成を目標としております。

次に、資料10-5ページをごらんください。状況の写真等を掲載しておりますけれども、図面の左側に、これが内環状北線の4車線の完成状況の写真です。

また、下側のほうを見ていただきますと、先ほど申し上げました鎌田工区、近々開通させる鎌田工区の状況。それから、その左側は国道19号の渋滞状況等を示しております。

10-6ページをごらんください。今回、中条工区の状況写真ですが、ごらんのように、左側のように、朝晩、通勤時、休日には非常に渋滞しているという状況、それから、跨線橋の前後が非常に急勾配で危険な状況というのが見ていただけるかと思えます。



次に10-7ページをごらんください。工事の進捗状況の資料ですが、左下の平面図と、それから側面図を見ていただきますと、赤く着色した部分が、これが自転車と歩行者用の地下通路になります。それからその隣に、平面図上で、赤の下に紫で太いところがありますが、これが車道部分、4車線のJRの上を行く跨線橋ということで、そういう構造になっております。

次に、資料10-8をごらんください。内環状南線の整備による効果を幾つか示しておりますが、安全で円滑な交通流動の確保、あるいは、救急医療サービスの向上ということで、この付近には信大病院、それから相澤病院といった3次救急医療の施設があるということで、そういうところへのアクセス機能が向上されるというようなことが、主な整備効果であります。

次に資料10-9、A4の縦長の資料ですが、先ほど工事費の増額についてお話しさせていただきましたが、具体的な理由について、少しご説明させていただきます。

増額の理由としましては、1点目として、施工方法の変更。地下通路の施工に当たりまして工法が変更になったという点。また支障物、図面中で写真がありますが、大型の構造物が線路の下に埋設されているということがわかりましたので、これの支障物の撤去工が必要になったこと。また、2点目としましては、中条跨線橋の施工に当たりまして、電線あるいは通信線の切り回しといったJRの保守管理等の費用が必要になったことがあります。それから3点目としましては、電線類の地中化が必要になったこと、こういった点によりまして、工事が増額になります。

いずれも事業の途中段階で変更、あるいはまた新たに生じてきた項目でありまして、事業完了のためには必要というふうに考えております。

資料10-1にお戻りいただきたいと思っております。建設部公共事業再評価委員会の意見は、『内環状南線は松本都心部における交通の渋滞を緩和し、円滑で安全な交通と快適な歩行空間の確保を図り、中心市街地の活性化に寄与することから「継続」とする。であります。本事業についての県の再評価案は「継続」であります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○松岡委員長

ただいまのご説明につきまして、ご質問等、ございましたら。

○福田委員

このA3の1枚の縦長の表で、コストが一番、削減額というところ、削減額、だから入れていないという形ではなくて、増えているところも入れているんで

すけれども、ここに費用が増えている記述を再評価案でやっぱり、縮減、削減額ではなくて、増加も含めて書いていただかないと、ここは2,227百万円と入ると、相当、やっぱり増えるという形なので、選ぶ視点が変わってくると思います。

そして、これ継続となっていますけれども、これだけ予算を増やしながらいちの中で案が変わってくるか。これ「継続」ではなくて、「見直して継続」ではないですか。

○松岡委員長

県の家がですね、というか、前回の公共事業再評価監視委員会も、では「継続」でという話で、継続の後に、これ大きく増額になったんではしたか、増額になったのを「継続」していいという話になったんではしたか。

○水間都市計画課長

前回の平成20年度に再評価で「継続」というふうになったあと、この事業費については、今回、この示した22億円というのが、増額が明らかになったと。

○松岡委員長

そういうのがわかるようになっているといいなと、そういうことじゃないですか。

○福田委員

そうですね。そのあとに変わってきているわけですから、「見直して継続」、再評価案が「継続」ではなくて、やはり増えたにしても、見直していろいろプランの中身が変わっていつているので。

○松岡委員長

上に（見直し）というのがつくのではないかと、そういうことですね。

○福田委員

すんなりそのまま通っていつているわけではなくて、当時からいうと、やっぱり相当な金額、一番、今回の中で挙がっている中では大きなプラスになっているわけですから、この記述だと、埋め切れない。

○松岡委員長

その辺も、あれですね、抽出の際の参考になるポイントだと、そういうこと

ですね。

#### ○福田委員

再評価案のところも、縮減、削減だけではなくて、増減額という形でトータルどのくらいというのを書いていただかないと、ちょっと一番、そこを見落としてしまいますので、増減額、これだけ増えているんだったらどうしてだろうというのがやっぱり、チェックの一つの対象になるので、そこが、縮減、削減だけではなくて、増減額だと思います。

#### ○松岡委員長

そうですね、それ、先ほどもありましたが、この表をもっといいものにしていくためにも、それは、またそのところでもう一回出していただいて、今回を見れば、ああ、歩道だけ変えたので10億円ぐらい増えているのかというか、そういうのはわかりますけれども。この表につきましては、それ仕方ないですね。今後、そういうつくり方にしていくということ。

それで、今、わかったのは、前回以降にそれが増えたということもわかったと、そういうことですね。わかりました。

ほかにございませんか。なければ、ありがとうございます。

それでは、次の林道事業の6カ所につきまして、ご説明をお願いいたします。

#### ○塩原信州の木振興課長

林務部の信州の木振興課長の塩原でございます。林務部の県営林道開設事業、6件について、順次、ご説明をさせていただきます。

県営林道開設事業につきましては、林業の振興と森林整備を行うための基盤づくりを主な目的といたしまして、森林内の道路網の骨格的な役割を果たします規模が大きい林道を、長野県が事業主体となって整備する事業でございます。では順次、6路線ございますが、ご説明させていただきます。

資料11-1をお願いいたします。県営林道開設事業、田口十石峠線でございます。

この事業は、旧臼田町田口地区と、それから旧佐久町の十石峠近くの大日向地区を結ぶ林道開設でございまして、全体計画延長は28,460m、幅員は4mで、全体事業費は30億3,900万円でございます。

林業の振興、それから森林整備促進の目的に加えまして、各集落間を結ぶ緊急時の迂回路の連絡道路としての期待、役割も担っているところでございます。平成3年度に事業着手をいたしまして、これまでに約15.3キロメートルを開設して、順次供用をしております。

平成25年度末の事業進捗率は91.7%でございまして、完成予定年度、平成38年度でございまして、平成15年に再評価いただきました目標は、同じく平成38年度でございまして。

再評価の判断根拠といたします費用対効果B/Cですが、1.32でございまして。

続いて、資料11-3ページをお願いいたします。概要図でございましてけれども、事業箇所は図の上のほうにある旧臼田町田口地区の茶色で示します県道下仁田臼田線を起点といたしまして、図の下のほうの旧佐久町の大日向地区を終点としております。

なお、その黄色の点線の区間でございまして、平成15年度の再評価によりまして、財政の厳しい間は以降の計画を休止するという、休止区間としております。この区間を除きました場合の、平成26年度以降の残りの延長は1,417m、この図の中では黄色の実線のところでございましてけれども、2カ所となっております。

次の11-4ページをお願いいたします。状況写真でございまして、この地域は、本県を代表するカラマツの林業地帯に当たっております。中段にあります写真の4から8まで示させていただきましたけれども、林道沿線では、間伐などの森林施業が積極的に行われているところでございまして、残りの延長を開設することで、木材運搬等もさらに効率化を図ることができ、木材利用の一層の促進が期待されているところでございまして。

11-6ページ、それから11-7ページにつきまして、コスト縮減の取り組み内容を添付させていただいております。

では、再び11-1ページにお戻りいただきたいと思っております。林務部公共事業評価委員会の意見は、『地域の林業振興を担う基幹的な林道であることから、県道との交差方法などの見直しを行った上、「見直して継続」とすると。なお、休止期間は引き続き工法等を検証することとし、「休止」を継続する。』であります。本事業についての県の再評価案は、「見直して継続」であります。

続きまして、12-1ページをお願いいたします。県営林道開設事業、長谷高遠線でございます。

この事業は、伊那市の旧長谷村と旧高遠町を結ぶ連絡線系となる林道開設事業でございまして、全体計画延長は27,500m、幅員は4mで、全体事業費は58億3,000万円でございます。

この路線は林業の振興と森林整備促進の目的に加えまして、国道の緊急時の迂回路の役割も担っているところでございまして、昭和55年度に事業着手をいたしまして、これまでに約25.6キロメートルを開設して、順次、供用をしております。

平成25年度末の事業進捗率は91.4%、また、費用対効果B/Cは1.56でござい

います。

完成予定年度でございますけれども、平成15年の再評価当初は平成23年度でございましたが、現在、平成31年度を目標としてございます。

12-3ページをお願いいたします。概要図でございますけれども、この事業箇所、この図の左端に国道152号線が走っております。そして、その旧長谷村の市野瀬地籍を起点といたしまして、起点を赤丸を示してございますが、右のほうにいきまして、旧高遠町の小原地籍を終点とするものでございます。平成26年度以降の残りの延長は1,679m、この黄色で示した部分でございます。

12-4ページをお願いいたします。状況写真でございますが、林道沿線では、間伐などの森林施業が実施されておりました、間伐された木材の利用をするための搬出等も行われていますけれども、全線が開通することによりまして、さらに木材利用の利便性の向上が期待されているところでございます。

資料12-6ページには、今後のコスト縮減の取り組みを記載してございますし、12-7ページにつきましては、災害の履歴の状況等を添付させていただいております。

では、再び12-1ページにお戻りください。12-1ページであります、林務部公共事業評価委員会の意見は、『地域の林業振興のための基幹的な林道であり、災害時の緊急迂回路の役割も期待されることから「見直して継続」とする。』であります。本事業についての県の再評価案は、「見直して継続」であります。

続きまして、資料13-1ページをお願いいたします。県営林道開設事業、弓の又線でございます。

この事業の概要でありますけれども、全体計画延長12,595m、幅員は5mで、全体事業費は47億円でございます。平成元年度に事業着手をいたしまして、これまでに約12キロメートルを開設し、順次供用をしております。

平成25年度末の事業進捗率は98%、費用対効果B/Cは1.01でございます。

完成予定年度でございますけれども、平成15年再評価当初は平成25年度でございましたが、少し延びまして、現在、平成27年度の完成を目標としております。

13-3ページをお願いいたします。概要図でございますが、この事業箇所は下伊那郡の阿智村でございまして、県道富士見台公園線との交差点を起点といたしまして、下方のほう、終点、村道あららぎ線までの連絡線形でございます。

林業の振興、それから森林整備促進の目的に加えまして、中央道園原インターチェンジ、それから下伊那郡の西部地区間の距離を短縮いたしまして、周辺観光施設の利便性を向上する役割も担っております。

平成26年度以降、この図の中では、中ほどに黄色で示させていただいておりますが、約350mの区間が残っておりまして、継続して進める考えでございます。

13-6 ページをお願いいたします。この事業の地域振興の効果でありますけれども、図面の上のほうに園原インターチェンジを示させてございますが、国道256号、国道153号を經由してあららぎ公園に行くには約20キロございますけれども、これに対して、この林道弓の又線を通行いたしますと約4キロ短縮されることとなります。このために、全線開通後は、利用客が主に林道弓の又線を利用するものと考えられますし、また、その利便性の向上による集客も期待されるところでございます。

13-7 ページ以降につきましては、コスト縮減の取り組み等を添付させていただいております。

では、再び13-1 ページにお戻りをいただきたいと思っております。林務部公共事業評価委員会の意見は、『地域の森林管理のための基幹的な林道であり、産業振興の役割も期待されることから、「継続」する。』であります。本事業についての県の再評価案は、「継続」でございます。

続きまして、資料14-1 ページをお願いいたします。県営林道開設事業、千遠線でございます。この事業は、飯田市の千代地区と、それから飯田市の遠山地区を結ぶ連絡線形で、それぞれの頭文字から千遠線と呼ぶ林道でございます。

全体計画延長は26,818m、幅員は3.5mで、全体事業費は55億3,000万円でございます。

昭和37年度に事業着手をいたしまして、これまでに全体計画26.8キロのうち約25.8キロを開設して、順次、供用を行っております。

平成25年度末の事業進捗率は94.9%で、費用対効果B/Cは1.16でございます。

完成の目標でございますけれども、15年の再評価の時点では平成20年度でございましたが、現在、平成30年度の完成を目標として取り組んでいるところでございます。

14-3 ページをお願いいたします。概要図でございますけれども、千遠線は林業振興と、それから森林整備の促進の目的に加えまして、連絡道路の役割も担っております。この開通は、地元の皆様のまた長年の願いとなっているところでございます。

特に点線で示しました真ん中辺が泰阜村でございますけれども、この栃城、漆平野地区におきましては、災害時の迂回路の機能を担う林道として期待されております。

平成26年度以降でございますが、この図の中で黄色の実線、954mが残ってございまして、その開設を進める計画でございます。

14-9 ページをお願いいたします。コスト縮減の取り組みを記載してございますけれども、この林道は車道幅員3mを採用しておりますが、林野庁が定め

ました林道規定におきましては、地形が10m以上の切取りの高が連続する箇所（区間の山側路肩）、こういう箇所では車道幅員の周りに路肩を設けるんですけれども、その路肩の縮小を検討することとなっております。

このために、今回、3mの車道幅員を確保したまま、両サイドの路肩を、合計で1mから0.5mに縮小させて、コスト縮減と、それから環境への負荷の低減を図る計画でございます。

再び、14-1ページにお戻りください。林務部公共事業評価委員会の意見は、『地域の森林管理のための基幹的な林道であり、災害時の緊急迂回路の役割も期待されることから、「見直して継続」する。』であります。本事業についての、県の再評価案は「見直して継続」であります。

続きまして、15-1ページをお願いいたします。県営林道開設事業、高森山線でございます。

事業概要ですが、全体計画延長は17,831m、幅員は4mで、全体事業費は32億5,000万円でございます。

平成25年度末の事業進捗率は88.1%で、費用対効果B/Cは1.83でございます。

この路線は下伊那郡の大鹿村にございますけれども、利用区域の8割以上を人工林、地元の方々が植えた人工林で占めておりまして、既に開設した林道を利用して森林整備が盛んに行われております。残区間を開設することによって、より一層、森林整備促進、それから森林資源の有効活用が期待されるところでございます。

目標年度でございますけれども、15年度の再評価の時点では平成28年度でございましたが、現在、平成31年度を目標としているところでございます。

15-3ページをお願いいたします。概要図でございますが、大鹿村の中で、図の右下に、国道152号線で東に至ります分杭峠付近を起点といたしまして、左上の県道松川インター大鹿線までの連絡線形の計画が当初でございました。これが平成15年度の再評価で、終点を中ほどの、赤丸で囲っておりますけれども、大鹿村のここに村有林の入り口がございますが、ここまでといたしたところでございます。

昭和58年度に事業着手をいたしまして、これまでに全体計画、約17.8キロメートルのうち約15.7キロメートルを開設しておりまして、平成26年度以降は残りの2,112m、これ黄色の実線で示してございますが、林道開設を行って、平成31年度の完成を目標としてございます。

15-7ページをお願いいたします。コスト縮減の取り組みでございますが、この林道は、現地で発生いたします支障木を現場内にストックいたしまして、粉碎処理を行って、開設箇所の緑化基盤材としての有効活用を進めているとこ

ろでございます。また、こうした取り組みに加えまして、今回、終点までの路線を地山地形に沿った線形に見直しを行いまして、具体的には切土、あるいは盛土のバランス調整、また構造物の配置等を再検討することで、コストの縮減を図る計画でございます。

再び、15-1ページをお願いいたします。林務部公共事業評価委員会の意見は、『森林資源の活用など地域林業の振興を担う基幹的な林道であることから「見直して継続」とする。』であります。本事業についての県の再評価案は、「見直して継続」であります。

続きまして、資料16-1ページをお願いいたします。県営林道開設事業、白馬小谷東山線でございます。

全体計画延長は11,700m、幅員は4mで、全体事業費は24億1,400万円でありました計画を、今回見直して、全体計画延長を9,800m、全体事業費を20億4,000万円に変更したいと考えております。

昭和48年度に事業着手をいたしまして、平成25年度末の事業進捗率は91.3%でございます。費用対効果B/Cは1.27でございます。

16-3ページをお願いいたします。概要図でございますけれども、図の左の上に起点がございます。こちら白馬村の菅入地区を起点といたしまして、この図の右下、小谷村に入ってまいります。黒川地区を結ぶ林道でございます。

今回、先線部分の詳細な調査を行いまして、その結果から地滑りの痕跡が確認されましたために、この図の中の、オレンジ色で破線、点線で描きましたこの部分を中止区間としたいと考えております。

その中止区間の詳細を図、写真等でご説明いたします。16-7ページをお願いいたします。3つ、写真を掲載させていただいておりますが、その中ほど下でございます②の中止区間の地形でございますけれども、地滑りの痕跡が見られるところございまして、この点線のところが、当初計画したところでございますけれども、この中止区間になります。現行、現在は幅員4mでの開設規模になりますと、地滑りなどの対策と、これに伴います、その維持管理費が相当必要となってまいります。

残事業のこの一部につきましては、中止区間内の水源林など整備が必要な森林、写真3でいいますと、この緑色で囲ったところが、これ水源林になっておりまして、ここまでの黄色の線で示しましたところ、ここまでは開設することといたしまして、平成29年度の完成を目指したいと考えております。

再び、16-1ページにお戻りください。このページの右の欄に掲載させていただきましたけれども、この計画変更案につきましては、地域住民の皆様への地元説明会を開催する中で、合意形成も図ってまいりまして、また白馬村、小谷村の両村を含めまして、関係の皆様のご了解をいただいているところではご



ざいます。

右の欄で、林務部の公共事業評価委員会の意見は、『開設予定区間の詳細調査の結果、地滑りの形跡が確認され、開設には相当額の費用がかかるため1,900mの開設を中止する。なお、水源林管理に必要な小谷村側の工区、330mございますけれども、これを開設することとし「計画変更」とする。』であります。本事業についての県の再評価案は、「計画変更」であります。

以上、6路線につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

#### ○松岡委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

#### ○平松委員

全ての事業に対してということになるかもしれませんが、やっぱりほかの事業に比べて、B/Cが厳しいという気はしますが、これは地域性とか目的が違うので致し方ないなというふうにも思います。

ただ、ちょっと気になったのは、災害時の迂回路、緊急迂回路として利用できるとか、利便性とか、さらには観光の道路としても供用をしていただけないかというお話があったんですが、それは確かにそういう効果はあると思います。

それで便益のところ、ベネフィットの欄で見ていたんですが、利便性の向上に関しては確か加味されているやに思うんですが、そのほかの、要は災害時の迂回路化、それも見られている、ベネフィットとして見られている場合と見られていない場合というのもあるので、これは何でかなというふうに思うんです。

それと観光に対する寄与というの、集客率が上がるとか、そういうのも正式なベネフィットとは認められないかもしれないけれども、というのは、マニュアルでそういうのがないからしょうがないんですが、ちなみに、試算するところなんですというのを、腹案というか、そういう含みを持って説明していただけたらよりあと押しされるのではと思います。

あと1点、素朴な疑問があるんですが。災害時の迂回路というご説明なんですが、これもわかるんですが、例えば広域災害になったときに、たまたま崩れなかったら迂回路になると思うんですが、でも、林道規格というのは、通常の国道の規格と全然違いますね。国道が寸断されていて、林道が残るとするのはほとんど考えられないので、その辺がちょっと弱いかなというふうに、全般、全ての事業に対して思いました。以上です。

○松岡委員長

説明すればいいのは、あれですか、入れているのと、入っていないとあるのはどうしてかというところは、説明がほしいということですね。お願いします。

○塩原信州の木振興課長

この便益につきましても、その都度、林野庁と協議をしながらのところでございまして、その林道の場合の便益の算定というのがございます。

それで特に、先ほどお話のございました、観光客など、大勢の方が入る場合の便益ということはなかなか算定しにくいところがありますけれども、今回は、弓の又線につきましては、その走行時間、経費等の縮減ということで便益で計上させていただきましたが、そのほかの路線につきましては、まだその状況等をよく検討しないと、ちょっと数字であらわしにくい部分もございましたので、そんな違いとして示させていただいております。

○平松委員

わかりました。それで、あと長野県の我が国における位置づけというのを考えると、山が多い、山岳地域、なおかつ、林業立県という事実が挙げられます。そういう特色のある長野県だから、我が県はこういう取り組みをしているとか、そういうのをどんどん前向きに出して行っていただきたいと思います。長野方式とか、そういうのがもうあっていいのかなという気もします。

○松岡委員長

建設的なご意見でありありがとうございます。林務部は、本当に考えてもらうといいですよ、長野らしさ。

○佐藤委員

今、先生、ほとんど言ってくださったんですけれども、まさにそうで、林道は多分、どこの県へ行っても、長野県が一番充実しているんです。その分だけ、自然の植物とか、生物の調査もしやすい場所です。

それで、一つ、ぜひお願いしたいと思うのは、一般の人も、何か条件をつけて入れるような林道になるかどうか。いつもゲートが閉まっていますと、おそらくだれも味わうことができないわけです。ですから、もしこれが一般の方にも、ある時間とか、条件をそろえれば、楽しめる場所だとなりますと、おそらく健康管理とか、グリーンエコツーリズムとか、国民が自然の美しさを理解できるというのをアピールできるのは長野県しかないんじゃないかと思うんで

す。そこにむしろ、最も高い費用対効果が僕はあるような気がします。ですから、それをぜひ売り出して、とても素敵どころなので、でも行けないところなものですから、林道を入れていただいて、少しでも見せていただきたいと思います。

ということで、ぜひ、先生の意見のことと同じで、そこもぜひ換算して数倍の、僕は費用対効果があるような気がするんです。以上です。

○松岡委員長

ありますか。

○塩原信州の木振興課長

ご意見をいただきまして、また、長野県のこの森林の整備という観点と林業の振興では、何としてもこの路線は必要でございますけれども、さらに大勢の皆さんに入っていただくということについても、大事な路線になると思います。

開設したら順次、その所在の市町村に移管してございます。今後、それぞれの市町村も一定区間を区切ってそういうことも検討しておりますし、実際に実施しているところがございますので、そんな市町村と一緒にあって、そういった点も、あるいは林道の機能をますます上げられる、あるいは県民の皆さんに知っていただく、そんな形をとってまいりたいと思っております。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

○内川委員

3つほどあって、1つ目は、先ほど平松委員から言われたことと関連するんですけれども。防災等の、例えば迂回路になっているとかという場合には、例えば地域、各市町村の防災計画ですとか、あるいは地域の防災計画みたいなものとの整合性というのはどうなっているか、あるいは、観光の部分も同じだと思えるんですけれども、観光計画との整合というのはあるのでしょうか。

○塩原信州の木振興課長

それはそれぞれの地域の防災計画、それからまた市町村が取りまとめた防災計画に沿って、この路線、線形等も検討しているところでございますので、それは、またそれに合う形でやっていく必要が今後もあると思っております。

○内川委員

この路線が、つまりその防災計画上、迂回路として指定というか、受けた形の中での話ということで理解していいわけですね。

○塩原信州の木振興課長

今回、中止をしていきたいと考えております白馬小谷東山線については、まさに迂回路的なものは、今後、どのように検討したらいいかということは、また白馬村、小谷村とよく話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○内川委員

先ほど平松委員さんもおっしゃっていたように、なかなか評価はしにくいかもしれませんが、そういうことであるならば、なおさらだと思えるんですけども、やはり県独自でもいいから、そういうものを効果のほうにうまく寄せられたほうがよろしいのかなというふうに感じます。

2つ目は、非常にちょっと単純な話なんですけれども、弓の又線の平成25年度分の事業内容が、延長がゼロメートルになっていたんですけれども、これは何か付帯施設みたいなものだけということで理解すればいいんですか。

○塩原信州の木振興課長

こちらなんです、林道の法面の対策を今年度実施しておりますので、開設する道としての延長はないんですが、林道事業で、その林道の法面对策をやっているということですので、ゼロメートルということで記載をさせていただいています。

○内川委員

それと、あと最後に1つ。事前に各委員のほうにアンケート形式で、抽出を依頼されたときに書かれていたところで、この林道関係の事業に関しては、事務局のほうの案の一つとして、田口十石峠線ですか、それと千遠線ですか、それと白馬小谷東山線に関しては、その他、事業を取り巻く状況等によるという理由で、事務局案に丸印がついていたんですけれども。このちょっと理由がわからなかったものですから、ちょっとお問い合わせをしたんですが、ちょっとあまり明確でなかったような気がしたものですから。

なぜここで、事務局サイドとすると、挙げられたのかというのがちょっと今回の説明を聞いても、いま一つ、その区別がわかりにくかったんですけれども、その点はどうでしょうか。

○信州の木振興課

再評価対象箇所、一覧表でごらんをいただいている部分でございますけれども。ケースの1から4についてございますが、それに該当しない部分であえて取り巻く状況等がある場合という分類でございます。

今、お話しいただきましたので、まず3路線、その他事業を取り巻く状況等によるものということで黒丸をつけさせていただいておりますが。田口十石峠線でございますけれども、これは休止区間が引き続き継続しております。ですので、これを今後、休止でありますので全く中止ではございませんので、それを今後ともどういう線形の、あるいは林道でいいのか、林道に順ずる林道専用道でいいのか、こういった検証もしていく必要があるということで黒丸をつけさせていただいているところでございます。田口十石峠線でございます。それから・・・

#### ○内川委員

ごめんなさい、ちょっとよく把握できていないものですから。休止区間がというのは・・・

#### ○信州の木振興課

田口十石峠線の図でいいますと、11-3ページでございますが。11-3ページの黄色で、ちょっと見にくくて申しわけないんですが、黄色の点線がございます、右下のほうに。これが平成15年の再評価のところ「休止」になっているんです。これは財政が非常に厳しい折であるので、しばらく投資効果の高いところを優先して開設すべきだということで「休止」にしております。

しかし、ここにつきましても、これから林道でいくのか、林業専用道に順ずるものでいくのか、作業道がいいのか、やはり林業として活用されなければいけませんので、そうしたものもさらに検討していく必要があると。

特に今回、事業として、林道に順ずる林業専用道という開設事業が補助対象となってきましたので、その変化がございますので、今回、事業を取り巻く状況が変わっているといったところで、検証の必要があるということで黒丸をつけさせていただいたところでございます。

#### ○内川委員

ごめんなさい、ちょっと今のお話ですけれども。そうすると、それは別事業になるということで理解すればいいんですか、それとも、この事業の中の見直しということになるんでしょうか。

#### ○信州の木振興課

同じ林道事業ではございますけれども、その林道の規格とか、県営でやっていく必要があるかどうかとか、そういったものも含めて、この事業の中でどういうふうに見直していくかということでもあります。

休止のまま継続ですので、そのまま何の検討もしないというわけにはいきませんので、さらに今後も検討してまいりたいと、そういう新たな事業メニューも入ってまいりましたので、こういうことでございます。

それから千遠線でございます。一覧表の中で千遠線でございますが、これもケース5に黒丸をつけさせていただいておりますけれども、これは幅員を3.5mから3mに変更させていただきました。今回、これはいよいよ、切り取りのり高がございまして、その周辺の環境ももっと負荷を減らしていかなければならないという状況が出てまいりましたので、そこに黒丸をつけさせていただいたところでございます。

それから、白馬小谷東山線につきましては、黒丸をつけたのは、やはり今回、詳細調査を行った中で、地滑りの痕跡が出てきているといった状況の中で、その事業としては中止せざるを得ないと考えられるところが、状況の変化でございますので、黒丸をつけさせていただきました。以上でございます。

○内川委員

ありがとうございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○佐藤委員

1点、言い忘れてしまったんですが。こういう林道工事も、地産地消というんでしょうか、その場所でとれる岩石で、その場所でとれる木を使って、そういう工法の開発というのをされたら、できるだけよそから物を持ち込まないというのをやられると、おそらく生物多様性は保てるだろうと思ひまして、そういうスペシャリストをぜひ指導してほしいと思っております。

○松岡委員長

これは全体的なこと、またご検討いただくということで。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ちょっと10分ほど、12時を回ってしまいました。ここでちょうどお昼の時間になりましたので、昼食休憩をとらせていただきたいと思います。10分、食い込みましたが、再開は13時で変わりなしということで始めますので、

よろしくお願いいたします。

再開後には、抽出について審議をお願いしたいと思います。午前中はこれで終わりということで、事務局のほうから。

○事務局

皆様、お疲れ様でございました。ここで13時まで昼食休憩とさせていただきます。

お弁当をご注文されている委員さんには、お席のほうへお弁当をお届けしますので、お待ちください。よろしくお願いいたします。

(休憩後)

○事務局（丸山主任専門指導員）

それでは、時間となりましたので、休憩前に引き続きまして、審議をお願いいたします。

松岡委員長さん、進行をお願いいたします。

○松岡委員長

それでは審議を再開させていただきます。長瀬委員さんがちょっと遅れるかもしれませんが、議決とか、そういうときは審議に必要ですが、説明その他はこのまま時間どおりに進めさせていただきます。

それでは、午前中に説明のありました再評価の16カ所につきまして、審議箇所の抽出に入りたいと思います。

事前に事務局から送付されました資料を確認していただきまして、また先ほど配られましたか、人数を入れたやつを配られましたが、それを見ていただいたりして、参考にいただきながら進めたいと思いますが。

まず事務局のほうから、ご説明をお願いします。

○事務局

事務局から説明申し上げます。お手元にお配りしました資料6をごらんください。事前に委員の皆様からいただきました審議を希望される箇所の、また資料になります。

表の右側にあります黄色い欄ですが、ここに審議を希望された委員の皆様の人数を記載しております。例えば一番上の道路改築事業の替佐～静間バイパスは、2名の委員の方から審議の希望があったこととなります。

また、これらを抽出していただく際の、これから抽出していただく際の参考

としまして、一定の基準を設けると、どのような事業が該当するかをケースⅠからⅤに分けて、黒丸で記入しております。

各ケースの条件につきましては、表の右の上に記載してございます。ケースⅠは、各分野のバランスを考慮したもの、ケースⅡは進捗率、ケースⅢとⅣは、残事業費を条件としている項目になります。

先ほどお話のありましたケースⅤにつきましては、ケースⅠからⅣで林道事業が該当する箇所が非常に限られてきておりましたので、他の分野と比較しましてちょっとバランスが悪いのではないかとということで、参考までに、林道事業に限りまして、状況など変化がある箇所ということで黒丸を3カ所記載してございます。

ケースⅤの考え方につきましてはいろいろあると思いますので、午前中の説明とあわせて、委員の皆様方にご検討をさせていただく中で、該当する事業を選んでいただくことになるのではないかと考えております。

参考までに、本年度と同様に、審議箇所の多かった平成20年度も委員会において、一応、審議箇所の抽出をしていただいております。その際は、事業費の進捗率が85%未満かつ残事業費が10億円以上の箇所と、その他プラスアルファということで、必要と認められる事業ということで、抽出の条件としております。これにつきましては、委員の皆様で決定したのになっております。

資料の説明は以上でございます。

#### ○松岡委員長

ありがとうございます。それでは、午前中の説明と事務局からの資料を参考にしまして、審議箇所の抽出に入りたいと思います。

#### ○平松委員

この全体、16事業の中で、一時休止というのが7番目と9番目、2事業あるんですけども。例えば7番目は、8名の方が選ばれています角間ダムの場合なんですが。これを審議という話になると、何か最終的な結論というか、落としどころというのはどうなるのですか。一時休止でいいのかという議論になるんですか、これどうなんですか。

#### ○松岡委員長

それは、まず県のほうへお聞きしていきますか。

#### ○事務局

再評価案としましては、一時休止ということで、県のほうは提案してござい



ますので、これに対してご審議をいただく形になります。ですから、一時休止でいいかどうかというご判断をいただくことになります。

#### ○平松委員

実は、私は、残事業費10億円以上で、進捗率もできる限り低いもの、85%云々というよりも、60、70%以下とかという事実注目して選んだんですが。

その中で、中身を見ると、実はこれ角間ダムというのは、私は丸をつけたんですけれども、これは丸でなくてよかったなと思ったんです。だから、わざわざ中止というものを、その中止の理由も、正当な理由があるのであれば、別に傷口を掘り返す話ではないのかななんて思ったりもするんです。

という意味で、どういう結論というか、どういう議論になるのかなという質問だった訳です。

#### ○事務局

すみません、角間ダムにつきましては補助事業ということなんですが、制度上、5年ごとに県としての判断、国のほうに報告する義務がありますので、ぜひちょっとこの場でご審議をいただいて、県のこの一時休止という状態がいいというご判断をいただきたいということで、ぜひ審議をしていただきたいということで挙げている状態でございます。

#### ○松岡委員長

何もしないで通すのではないということで、国のほうへ、議論の中で、こんなご意見が出ましたという、そういうものをつけて国へ報告したいと、そういうことですね。

#### ○福田委員

私も、これ意見書をまとめた本人だったんですけれども、一時休止というのは、基本的に見たいというので、私もあのときはつけたんです。

ただ、聞いている中で、一時休止をつけた理由というのは、あれからどのくらい、その利水なり治水なり、利水における議論が進んだんだらうという確認、そこをしたいと思います。

一時休止になったのはもう仕方ない、それはダムを中止するという形で、非常にご苦労されているという中で、どのくらい議論が進んだのか、その適正性、妥当性はまとめる意味があると思ってつけたんです。

ただ逆に、天竜川のほうは、今日のご説明を聞いて、私は丸をつけたんですけれども、逆に必要なかったかなとか、これは国の問題ですし、逆に言え

ば、国で早くしてという意味で意見書をまとめる、まだ国がどんな状況なんだろうみたいなことを押す意味でやってもいいのかと。だから、意見書のまとめ方としてのあれで意味があるのかなとは思いました。

ただ、ちょっとこれをしていく中で、これつけたものの中で、つけなければよかったというものもあれば、今日、説明を聞く中で、また新たに入れたいというのもあるので、進め方としてはどうなんですか。

○松岡委員長

天竜川というのは、諏訪湖ではなくて天竜川ですか、どちらですか、諏訪湖の話ですか。

○福田委員

天竜川です、一時休止。という状況は、休止したんだけどもどういう状況かなと思ったんですけども、ただ、これはもうやっぱり飯田のをやると。

○松岡委員長

天竜川については、私も福田委員と同じような考えでいますけれども。

国のほうのあれが、どうしても、ずっと諏訪湖も天竜川も途中、かかわっていますけれども、決まるところが決まらないと、先に決められないんです。千曲川もそうですけれども。

○平松委員

決まっているんですよ。基本方針ができて、整備計画ができて、決まっているんだろうけれども、どうにもできないと。

○松岡委員長

だから、先にそっちへ動き出せないということだと。

○平松委員

それを待たないと動けないので。天竜川に関しては、どうしても釜口水門の話しがあっていたしかたないと。

○松岡委員長

ほかにございませんか。

○佐藤委員

実は、僕、これはちょっと中身がわからなくて、審議希望というか、まだ何も出しておりません、まことに申しわけないんですけども。

それで、もし数字的なことが意味を持つようでしたら、7、8、9、それから11から16まで、そこに1票を入れていただければと思うんですが。すみません、中身をちょっと・・・16まで、はい。

もしかして、これ現地調査何かに行くときに、どこをいきたいかということと僕は勘違いしていたんです。それで、ちょっとよくわからなかったものですから、すみませんでした。失礼しました。

#### ○松岡委員長

ほかに、例えば票数は、1、少ないけれども、中身で、一時休止か、計画変更か、見直して継続かで差があるわけですが、そういうのから見てどうかというのはいかがでしょうか。

計画変更したのが一例ありますけれども、それがいいかどうかというよりは、その計画変更でなくなった人たちがもしいるとすれば、なくなったというのは利用できなくなった人たちがいるとすれば、それに対する手当、先ほども説明はありましたが、県民で気になっている人たちが議論をしている、残っていたというのがありました。

#### ○福田委員

私も入れなかったんですけども、10と12に新たに希望を。10はかなり増加、費用がしていたということ、ここに記されていないんですけども、それがあつたのと、あと12は、休止した理由と、ここでは91%になっているんですけども、進捗が、でも休止した区間、もしかしたら中止の場合は肅々と、もしかしたら数年後にまた事業として復活するかもしれないみたいな話があつたので、それを継続事業みたいになるのか、全く新しい新規としてなるのかということも含めて、これは土台に乗せたいです。だから、10、12、新たにということ。

#### ○松岡委員長

それで、だんだん増えてきました。あまり、10幾つも選ぶわけにもいきませんが、今、では単純に、何票以上くらいにまず目をつけて、それでほかにどうしてもこれも加えたらどうかというのを乗せるぐらいな感じでどうでしょうか、ずっとやっていってもあれですので。

パッと切ると、では5で切るとすれば、3、7、8、10、11、12ということになりますか、3、7、8、10、11、12、6件ですか、7件ですか・・・6件ではないんですか。これをベースで、どうしてもこれを加えろというのを、あ

と乗せれば乗せるというぐらいでどうでしょうか。これはどうしても乗せたいというのがございましたら、強く推していただくと。

○平松委員

バランスというか、事業進捗別に一つずつ・・・

○松岡委員長

道路も一つぐらいは。

○平松委員

そうそうそう、ちょっとかわいそうかなみたいな気はしますけれども。

○松岡委員長

全然反対ないし、決まっているものは決まっているみたいなどころもありますし。

○事務局

委員長、すみません、事務局からよろしいでしょうか。

福田委員さんから、先ほど林道事業の関係で1カ所、12番のところを追加でというお話をいただいたんですけれども。林道のほうから、今、お話しありまして、事業が、12ではなくて11ではないかということで、確認をよろしいでしょうか。

○松岡委員長

長い間、休止になっているという。

○福田委員

ごめんなさい、11です、田口、そうです、12ではなくて、11です。

○松岡委員長

では12は、いずれにしても6あるから入ることになりますよね、1減ったとしても、全体の数は変わらないということで。

道路、一つ、入れるという話、バランスを考えてやるか、新規事業のほうでは道路はあるんですけどか。まだ新規事業は行きませんが、全体のバランスで、何年かやるうちに全部網羅できればいいなというのを、きっと見ている部分があるかと思うんですが。

○佐藤委員

それでは、僕、2番でしょうか、142号線、そこを、もし1個入れるならば、1票入れさせてもらいたいと思いますけれども。

○松岡委員長

いいですか。1番は、前は抽出して審議した対象になっていないんですね、1番の117号は。それで、2番は、前は抽出して審議した対象になっていると。では、2番選びますか。それとも・・・

○平松委員

バランスを考える必要があるのかというのがまずあるので、やっぱりそれぞれのバランスで、各事業種別ごとに1個ぐらいはというふうに決まれば抽出していいと思うんですが。

私は、もう言い出しっぺなんだけれども、これ選ぶ必要ないんじゃないかというのが個人的な意見ですけれども。

○松岡委員長

バランス考えても要らないということはないと思うんです。だから、先ほどチラッと、私、次の話まで含めてやりましたが、何年かの間にはぐるぐると回って、みんなバランスよくできるようになっていたほうがいいけれども、それが最優先ではなくて、例の85%と5億円、これやっぱり最初の大きいハードルといいますか、それで、その次が特別に、例えばそれに入っていないけれども、ここで急にやめる場合は、そうすると議論して、県民の皆様にもうちよっと深い議論があったのを、We bでホームページから見られるようにしておくのも必要かなというぐらいの感じで。全部素通りしてしまうというのもまずいからバランスよくというのは、ですから、そのあたりに入ってくるのではないですか、2番手、3番手に。それもあっても、鉄則ではないという感じで、鉄則ではないけれども、この2、3回の間にはバランスよく、大体全部回れるようにしておいたほうがいいなというのはあるだろうなというくらいでどうでしょうか。

1件増えることで、30分、もっと増えますか、手間も、そういうことを言ってしまうといいかどうかわかりませんが。もう進んでいるやつは、実は、時間がかかってしまった理由もわかっている、その時間がかかってしまった理由を取り除く作業も進んでいて、もうゴーサインが出ていてという、はっきりはしているんですが。ですから、審議に入ったときにそんなに長くかかるかという

と、すったもんだになる案件ではないという感じで。

どうでしょう、委員の皆さん、では、ここでもうずっとやっても切りがないので。結局、今、話題に挙げたのは2番ですね。1番は話題に挙がりませんでしたね、道路の1番は。1番はこれ進んでいるそうです、着実に次のステップに向かって、次の措置がとられているそうですので。では2番を挙げるかどうかで、挙げたほうが良いという人は手を挙げてくださいということですが。

では、ないということで、バランスは悪いですがけれども。バランス悪いというよりも、ものすごく悪いかどうか、その新規事業も見てみないとわかりませんので、部局の中でいろいろあると思いますが。ここ、今年だけでも、ここ2、3年のうちの委員会ではバランスよく、トータルで考えればバランスよくなるように行くということで、では、この6件ということによろしいですか。

もう一回確認しますと、3、7、8、10、11、12でしたか、あるいはそれだと7になってしまう・・・6ですか、いいですね。では、その6件ということで、再評価審議箇所は6カ所ということで、この6カ所を第2回以降の審議箇所とさせていただきます。

この、今、選ばれた6カ所の中で、今回の資料につけ加えて、こういう資料も追加でつけてくれというのがありましたらお願いします。これ、福田委員さん、どうですか、金が増えているんじゃないのかという話はこれでしたか。

○福田委員

11番です。

○松岡委員長

あれは11番でしたか。

○福田委員

11番ではないです。街路のほうですね。街路が・・・

○松岡委員長

10番ですか。

○福田委員

ええ。ここでは費用のほうで縮減、削減となっているけれども、増が入っていないですが、増があつて、そこに理由は入っていたんですけども、理由は入っているので、別に特に追加の必要はないですし・・・

○松岡委員長

そうですか、金額どうこうという話はいいいですね。

○福田委員

それはいいです。どうせ適切に見ていく必要があるという形なので。

○松岡委員長

わかりました。ほかに、では追加資料で、ここにはこんな資料を追加してくださいというお願いはございますでしょうか。

○福田委員

むしろ、その11番ですか、休止となった、15年で休止となった区間を、まだどういう形で地元なりに、休止なんですけれども、要望があつてとか、いろいろちょっとお話があつたんですけれども、今、そこは・・・

○松岡委員長

現状と今後の見通しということですか。

○福田委員

どういう状況なのか、もし、休止とって、中止のほうに向かうのか、というか、その地元への説明というか、中止のほうに向かうのか。それとも、復活を目指しているのか。

○松岡委員長

小谷なんかは地滑りだから、これは中止だなというのでなったけれども、こちらは、ではどうなのかというのがわかるような・・・

○福田委員

はい、予算の関係の中で、中止のほうに向かうのか、のプロセスなのか、そうじゃなくて反対のほうに行くのか、そこをちょっとはっきりした形での資料請求をしたいと思います。

○松岡委員長

それはお願いできますでしょうか。そっちへ直接、もう投げかけてしまっていていいですか。

それが説明できるような、もう部局の方はおられないでしたか、説明が済んでしまいましたから、おられますか。わかるような資料というか、経過というか、これまでのものと今後の。

○林務部

田口十石峠線につきましては、休止になってからもいろいろな検討といたしますか、地元のご意見も聞いておりますので、その辺の現状と、それから今後の、はっきりとしたまだ見通しというんですか、計画はお示しできるところまでまだ至っておりませんが、どういうことが考えられるのかという、そういう点の資料は提供させていただくことはできます。

○松岡委員長

では、よろしく願いいたします。ほかにはございますか。

○益山委員

10番の、私、松本在住なものですから、ここ非常に興味を持っているんですけども。

10番の追加資料として、松本市がこの自転車ネットワークの確保ということ、ページでいうと10-6で言っているんです。これは市内の自転車ネットワークをどういうものを、もう既にあるのか、そういった資料があれば出していただければと思うんです。

というのは、ここの電車、篠ノ井線の地下工事に歩道と自転車道、専用の地下工事が入るわけですね。それが多分、いろいろ予算としてはそれプラスになっているんだと思うんですけども、その一部だけを改良して、その後は、そのネットワークにどういうふうにつながっていくのかという絵が見えないと、この一部だけ、自転車道、歩道というものをつくって、それがどう、その全体に影響を与えるのかというところも見たいので、もしそんな資料があればと思います。

○松岡委員長

多分、先ほどのご説明では、国と県と市が一体となって、みんな相当頑張っているというご説明がありましたので、そういう資料はすぐ出ると思いますが。

○事務局

わかりました。自転車ネットワークのまた資料を用意します。お願いします。



○松岡委員長

よろしく申し上げます。ほかに。

○赤羽委員

今と同じ箇所ですけれども、先ほど福田委員のほうも増額、増額分の理由書というのが1枚ついておりますけれども、1の地下通路工のところ、1と2に分けられている部分の詳細とかがわかりましたら、増額分のその詳細部分も。

○松岡委員長

詳細というのは、自転車と歩道という、どういう意味ですか。

○赤羽委員

(1)の施工方法の変更と(2)の支障物撤去で、それを増額分であわせて幾らというふうには載っていますけれども、その各々とか、内訳がわかりましたら。

○松岡委員長

では、それもよろしく申し上げます。地元ならではの質問で、生活に密着して知りたいと、よろしいじゃないでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、では以上の資料について、では事務局のほうも、最終的にまとめた資料とするのに対応をお願いします。

それでは、以上で再評価の関係を一旦終了いたしまして、次に移りたいと存じます。

## (2) 平成25年度公共事業新規評価について

○松岡委員長

それでは、平成25年度公共事業新規評価について、事務局より説明、お願いします。

○関行政改革課長

総務部行政改革課長の関と申します。今年から、公共事業の新規評価につきましても私どもで担当させていただきますので、私から説明をさせていただきます。長くなりますので、着座で説明をさせていただきます。

資料3をごらんいただきたいと思います。資料3に、公共事業新規評価につ

いてという資料を用意させていただいております、私どもから全体の説明をさせていただきまして、その後、個別の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、公共事業の新規評価につきましては、昨年、当委員会の皆様に意見聴取をさせていただきまして、試行を行わせていただきました。今年度から、その結果を踏まえて、本格的な実施とすることとしております。

まず新規評価の目的でありますけれども、記載のとおり、公共事業の一層の効率化、重点化、それからもう一つが、その実施過程の透明性を高めるということを目的としております。

評価対象箇所につきましては、国の採択基準を満たすなど、事業の実施環境が整いまして、翌年度に新規着工を予定している公共事業、県単独事業であります。

ただし、以下の4項目については、事柄の性質上、除外をいたしております、災害復旧ですとか、維持管理、それから調査だけだったり、また前年度に箇所づけすることが困難というものについては対象外としております。

公共事業評価監視委員会からの意見につきましては、新規評価対象箇所のうち、以下に該当する箇所ということで、2点、掲げさせていただいております。

1点は、総事業費10億円以上のものについては全て。また2点目の、2ページ目に出てきますが、全ての事業種類について、おおむね5年に一回は何らかの確認をいただけるようなことを考えたいと思っております。

実施フローは記載のとおりであります、新規の要望箇所を各事業課が取りまとめ、記載のとおり評価の視点、必要性等で点数化をいたしまして、取りまとめを行います。そして、新規評価案ができたところで当監視委員会に意見をお聞きすることとなっております。

意見をお聞きする点、2点であります。まず1点目は、県評価の妥当性の検証ということでありまして、県自ら個別箇所ごとに評価シートで評価をしておりますが、その評価したものが妥当であるかの検証が1点目。また2点目は、評価方法についての意見ということで、評価の項目ですとか、評価の基準について、県が現在行っております評価方法、ご意見をいただいて改善をしていきたいと思っております。

こうした意見を具申という形でいただきまして、新規評価の確定を行うとともに、予算要求を行うこととしております。県の予算、そして国の予算の決定を経まして、新規実施箇所の決定を翌年度に実施したいと思っております。

それでは裏面をごらんいただきたいと思います。

資料3の2ページ目では、新規の評価の対象箇所について記載をしております。記載の一番左側にありますが、番号というのは事業の種類ごとに10種類の

事業がございます。それぞれについて、国庫補助、それから県単事業について事業名を記載しておりますが。評価の実績数の欄、右側をごらんいただきますと、昨年度、平成24年度試行という形で、ため池の補強、それから主要な道路のうち道路改築、補完的な道路のうち街路について試行をさせていただきました。

今年度全体で、平成25年度の一番下の欄になりますが、56カ所の新規の箇所をご検討いただきたいと思っております。

表の見方ですが、丸というのが10億円未満の箇所、例えば地滑り対策の②というのは、10億円未満の箇所が2カ所あるという意味です。

下のほうを見ていただきますと、広域河川改修で二重丸の2というのがありますが、これは10億円以上の箇所が2カ所あるという意味です。同様に、道路改築では10億円以上が4カ所、10億円未満が4カ所というふうに記載をさせていただきます。

事前にお送りした段階で、まだ途中段階だったものですから、58カ所という資料をお届けしたかと思いますが、最終的に今回、56カ所ということをお願いをしたいと思っております。

昨年度、試行をしていただいておりますので、今回、例えば10億円以上のところを4カ所やっただきますと、網掛けのとおり、2番のため池、4番、5番、6番、8番という形で、5の事業種類について対象となりますので、おおむね5年に一回は必ず各事業種類ごと、ごらんいただくという趣旨では、今回、10億円以上のものをごらんいただければ、ペースとしては、大体、5年の中では全ての事業が対象となろうかというふうに思っております。

現在、申し上げましたが、3ページ目に10億円以上の地図に落としたものがございます、その具体的な事業名が4ページ目に、10億円以上の箇所10カ所としております。また、10億円未満の箇所につきましては、5ページ、6ページ、7ページで記載をさせていただきます。

さらに8ページになりますけれども、昨年の試行で、この当委員会でのご意見をいただきまして、それを踏まえてまとめた意見の反映状況であります。対象箇所につきましては、当委員会からの意見に基づきまして、記載のとおり、先ほど申し上げました内容で、箇所とさせていただきます。

また、評価資料につきましては、後ほどまた個別にごらんをいただきますが、公共事業の流れを整理をしたり、また、重み係数を掛けて算出するやり方など、当委員会のご意見を踏まえて行わせていただいております。

いずれにしろ、今年度、おおむね10億円以上の箇所が10カ所ということが多ございますので、できれば10カ所の中からご検討いただき、後ほどお聞きとりいただいた後、選定をお願いできればと思っております。私からの説明は以上

であります。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。今、全体に関する説明をしていただいたわけですが、これについて、何かご質問等、抽出に当たりまして、説明に入る前にご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。これはこれでもよろしいでしょうか。

それでは、時間もございますので、各事業につきましての説明に移らせていただきますと思います。今、10億円以上のもので、件数が多いので、10億円以上のもものに検討をつけて抽出したらどうかというお話がございましたが、どうでしょうか。抽出できそうですか。10億円以上のもものから、新規評価、新規評価は先ほど10億円以上10カ所、何カ所と言われましたか。

○関行政改革課長

10カ所でございます。

○松岡委員長

とりあえず、その10億円以上ということで、まずはふるいにかけてみて、その10カ所の説明をお聞きして、その中から、先ほどの再評価とのバランスもありますから、そういうことも、今度はちょっとだけつけ加えて選定するというような感じの方向でよろしいですか。

それでは早速・・・どうぞ。

○内川委員

先ほどの再評価の関係の抽出の場合とも共通する点だと思うんですけども。一つは、これがまた再評価にも回っていく部分も考えられるわけで、そうなるのと、一つの観点とすると、やはり一定期間の経過というものが、5年とか10年という形になっていると思うんですけども。既に事業期間が非常に短いものもあつたりとか、長く想定しているものもあるのかなという気もするわけです。そういう点が、1点、選定に当たっての評価、これをどういうふうに評価するのかというものは、評価というか、抽出の基準として捉えるのかというのはあると思いますけれども、あるのかなというのが1点と。

もう一つは、これ全て総事業費で書かれているんですけども、結局、これは県の監視ということだと思いますので、再評価のほうには、全部、国負担と地方負担というか、県負担が分かれて、一応パーセンテージは書かれておまして、ちょっと事前のアンケートというか、そのときにも、そういうことにつ

いてお聞きした経緯もあるんですけども。

もしかしたら、県費負担、非常に大きいというか、割合的に大きなものもあるのかどうかというのが、ちょっとこれだとわかりにくいものですから、その辺がわかるといいなという気がして、ちょっと全体のことになってしまっているかもしれないんですけども。

○松岡委員長

そうですね、先ほどの再評価のところも、特に農業土木絡みだと地元負担まであるものもあるから、県の負担がどのくらいかというのは事業によって違うから、わかるような表になっているともっといいと、そういうことですね。まずは。

○内川委員

同じ10億円でも、要するに割合が違うというか、県としても、見方の部分が変わる部分もあるのではないかとということなんです。

○松岡委員長

すみません。内川委員さん、これ、またマイクでしゃべっていただかないと、拾う人が文章に起こせないなので、よろしくお願いします。おっしゃることはわかりました。

それと、今の事業期間が短くて、要するに再評価に引かからないぐらいのもので似たぐらいのお金だと、ちょっと重みというか、ニュアンスが違うのではないかとというようなこと、福田委員さんもチラッと、そのあれを心配して、そういうのをやられた部分、ある部分、やられたところもあるので、それも加味してここで選んだら、今日、まさにこの新規の選び方の意味というのは出てくるのではないかと思います、委員さん方、いかがでしょうか。

○平松委員

多分、その中身を聞かないけれども、60%とか、40%と50%の違いだけだと思うんです、これ、多分、負担率は。

○松岡委員長

補助率の話ですか。

○平松委員

そうそう。だから、それよりも、これ例えば、一つ一つの国と考えると、道路

国とか、河川の国とか、農業土木の国とかと考えると、それぞれ為替レートは違うのではないのかというような気がするんだけど。その辺を加味するかどうかというのをどうしましょう。どうするのかなと、私、ずっと考えていたんですが。

○松岡委員長

一番は、ちょっと案を出していただければ、こんな案にすると、まず、とりあえずスタートとしては、こういう心配は、まずは1発目はクリアできるかなというのは、案があったらまず出していただいて、やってみて不備があったら、さらにいいものに改良していくというぐらいでどうですか。

○平松委員

たまたま今回は10億円以上と考えると、まあまあそこそこばらついた形で挙がっているので、いいのかなと思うんです。でも、これが来年も再来年もいくかどうかはわからないので、そのときにはそういうバランスという問題と、なおかつ為替レート、円高、円安というのを考えて議論すべきかなと思います。今回は10億円以上で、特に問題ないと思います。

それで、この11件の中で議論する。でも、その議論するときに漏れ落ちてしまったらまずいと思います。

○松岡委員長

具体的に議論しやすいような案が出てきたときに、そこでしやすい議論ができると、抽象的な議論でなくて、なるほどとわかりやすいので。今年は10億円以上がいっぱい出てきたから、バランスをちょっと考えれば、なからかなと。

そうでないときは、そこの、そうでない、わかりやすい例を具体例として議論をして、こういう方向ヘルールをつくっていったらどうだろうかという議論ができれば一番いいですね、どうでしょうか。

○福田委員

それなんですけれども、たまたま今回、工期が、私は工期を見たんですけれども、全部、マックスで35年ぐらいで短いんです。そういう事業、公共事業の工期は短くなっているのかもしれないんですけれども、一応、この表、こちらの4ページに当たるような表では、工期というのも書いておかないと、今後、今年もいいですけれども、今後、そういう、例えば20年、30年になってくると入るかもしれないので、どちらの選定の中には工期の長さというのを入れたほうがいいと。

○松岡委員長

今回は工期は入っていますね。4年くらいのやつも、4年で28億円とか、そんなのがありますから。これはいいんじゃないですか、これ入れておいていただければ・・・そっちですか、4ページではなくて。

ほかにございますか、よろしいですか。それでは、個々の説明ということに移らせていただいてよろしいですか。

それでは、これから各事業のご説明をお願いしたいと思います。

では最初に、道路改築事業の4カ所について、ご説明、お願いいたします。

○小林建設技監兼道路建設課長

それでは、道路建設課から新規予定箇所4件、続けて説明させていただきます。

それでは、資料4の3-1をごらんいただきたいと思います。事業名は、社会資本整備総合交付金（道路）事業、一般国道152号茅野市湯川バイパスです。

本事業は、茅野市湯川地区におけるバイパス整備事業であります。計画概要であります。全体の計画延長は2,600m、車線幅員は6.5mの2車線で、片側に歩道がついて、道路幅は全体で11mであります。

事業期間は平成33年度までの8年間を予定しています。全体事業費は17億円を見込んでいます。

事業の背景、目的でございますが、国道152号は上田市を起点とし、静岡県浜松市に至る道路であります。上田地域と諏訪地域、上伊那、飯伊地域を結ぶ幹線道路の機能を担っております。また、県内有数の観光地である白樺湖や蓼科高原、霧ヶ峰高原などへのアクセス道路として利用される一方、通勤・通学など、地域の生活道路としても利用されております。

このうち、湯川・芹ヶ沢地区におきまして、人家連担地域における幅員狭小区間の解消や、観光シーズン等の渋滞緩和が課題となっております。また、昭和11年の架設から77年が経過した、現道にあります渋川橋は、老朽化によりまして、平成22年から大型車の通行を規制しており、観光バスなど大型車の交通に支障を来している状況にあります。

本事業は、整備済であります広域農道八ヶ岳エコーラインや柏原バイパスとの連携、接続することによりまして、人家連担地域を迂回するバイパスを整備し、生活交通や観光地アクセスの改善を図るものでございます。

3-2ページをごらんください。左側が新規評価シート、右側が新規評価基準と内容でございます。評点の合計は86点となっております。

3-3ページをごらんください。左側に新規事業の流れ、右側に新規評価の

評点の状況を示してございます。説明は省略させていただきます。

続きまして、4-1ページをお願いいたします。事業名は、社会資本整備総合交付金（道路）事業、一般国道141号佐久市～小諸市、跡部～平原です。

本事業は国道141号の佐久市跡部地区から小諸市平原地区の間で、暫定2車線道路の4車線化を行う道路拡幅事業であります。

計画概要であります。全体の計画延長は1,770m、道路幅員は、車線幅員が13mの4車線で、両側に歩道がつきまして道路幅は25mであります。

事業期間は平成33年度までの8年間を予定しています。全体事業費は38億円を見込んでいます。

事業の背景・目的でございますが、国道141号は、山梨県を起点として、国道18号を經由して上田市に至る道路であります。東信地域における主要幹線道路の機能を担っております。

4車線化計画区間、全体で15.4キロありますが、そのうち佐久市から小諸市の間、約9割に当たる13.6キロは4車線での供用をしておりますけれども、2カ所の橋梁部を中心とした暫定2車線区間について、日常的な混雑が発生している状況であります。

本事業は、浅蓼大橋及び平原高架橋の2橋の4車線化を主な整備内容とし、交通ネック箇所の解消を図るとともに、中部横断自動車道、長野新幹線等の高速交通網や、平成26年に開業が予定されております佐久医療センター等の、地域医療を担う医療施設へのアクセス機能の向上を図るものでございます。

4-2ページをお願いいたします。左側、評点の合計は82点となっております。右側は新規評価基準の内容でございます。

4-3ページをお願いいたします。右側は評点の状況でございます。

続きまして、5-1ページをごらんいただきたいと思います。事業名は社会資本整備総合交付金（道路）事業、一般国道256号飯田市下久堅バイパスです。

計画概要でございますが、全体の計画延長は3,200m、道路幅員は6mの2車線で、全体の道路幅は、歩道未設置区間では7.5m、歩道の設置区間では9.75mです。

事業期間は平成33年度までの8年間を予定しています。全体事業費は50億円を見込んでいます。

事業の背景・目的でございますが、国道256号は岐阜県を起点として、飯田市の上村地籍に至る道路でありまして、県南部地域の各地区を東西に結ぶ広域幹線道路の機能を担っております。

本路線は、平成29年度に供用が予定されております三遠南信自動車道飯田東インターチェンジ、仮称でございますが、ここへのアクセス道路として、飯田市街地及びその周辺と三遠地域との交流に重要な役割を担うこととなりますが、



現道は幅員が狭小で線形不良箇所が存在し、交通のネック箇所となっております。

本事業は、人家連担地域や交通ネック箇所を迂回するバイパスの整備によりまして、三遠南信自動車道の全線供用、リニア中央新幹線開業を見据えた望ましい道路ネットワークの形成、円滑な交通の確保を図るものでございます。

5-2ページをお願いします。左側の評点の合計は80点となっております。右側は新規評価基準の内容でございます。

5-3ページをごらんください。評点の状況でございます。

続きまして、6-1ページをごらんください。事業名は、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）一般県道与地辰野線、辰野町北大出です。本事業は、県道与地辰野線のバイパス整備事業であります。

計画概要であります。全体の計画延長は1,250m、車線幅員は6.5mの2車線で、両側に歩道がついて、全体道路幅は12.5mです。

事業期間は平成32年度までの7年間を予定しています。全体事業費は12億円を見込んでいます。

事業の背景・目的でございますが、県道与地辰野線は、伊那市西箕輪与地地区を起点としまして、辰野町赤羽地区に至る道路であり、沿線集落の住民の生活道路としての利用や中央道伊北インターチェンジへのアクセス道路としての利用があります。

また、中央道伊北インターチェンジの周辺におきまして、現在、国道153号や主要地方道伊那箕輪線、広域農道からの交通の集中によりまして生じております慢性的な渋滞の緩和が課題となっております。「道路見える化計画」の渋滞対策箇所でありますイライラ箇所として位置づけられております。

当該地区における渋滞対策につきましては、地域住民の皆様も参加している、羽北地区道路懇談会からの提案をもとに、伊北インターチェンジ周辺における道路ネットワークの整備を進めることとしておりまして、本事業はその一環として、県道与地辰野線のバイパスとして、県道伊那箕輪線との接続する道路整備を進めまして、伊北インターチェンジ周辺の渋滞の緩和を図るものでございます。

6-2ページをごらんください。左側の評点の合計は86点となっております。右側は新規評価基準の内容でございます。6-3ページは、新規評価の評点の状況でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、抽出

に向けたご質問等ございましたら、お願いします。

○平松委員

B/Cなんですけれども、道路事業としては極めて低い、確か飯田の場合、5番ですか、1.1程度の値になっていたと思うんですが、これはなぜこんなに低かったんでしょう。

あともう一つ、低いというのが、湯川バイパスも1.6と低かったんですが、あまり道路でこういう低い値というのは目にしないんですけれども。

○小林建設技監兼道路建設課長

B/Cの関係でございます。5-2ページの下久堅バイパスは、B/Cが1.1ということで、確かに国道としては、比較的低い数値になっております。

一番上でありますが、計画交通量が、平成42年で3,600台/日ということで、国道にしては比較的計画交通量が少ないなかで、走行便益等が小さく、影響しているかと思えます。

同様の理由で、湯川バイパスにつきましても、3-2ページでございますが、B/Cが1.6ということで、計画交通量が5,300台/日ということで、これについても比較的、国道としては少ないかと思えますので、それだけ計画交通量が、B/Cを比較的小さくしている要因になっているかと思っております。

○平松委員

わかりました。先ほども言いましたように、道路でこれぐらい小さい値をあまり見ませんでしたので、素朴な疑問だったんですが。

1.6ぐらいは許せたとしても、例えば1.1となると、もうほとんど林道事業よりも低いのではないかという気がします。これはどうなんですか、逆にこういう低いところを抽出して議論するというのもありなんですか。

○松岡委員長

だから、あれじゃないですか、本当は訴えたいところを、県民に訴えられるように、わかりやすいように照らし出されれば、長野県にそういうところが多くて、B/Cでいったら、どこの道もすごいことになっているなというのを訴えたければ、非常にわかりやすいのではないかと思っております。当事者としてはいかがですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

一応、国の採択の基準ということで、1以上あれば、採択の基準として認め

られておりますので、確かに1.1ということで低いんですが、この改良の目的は、三遠南信自動車道の飯田東インターチェンジへのアクセスということで、飯田市からはメインのアクセス路線になりますので、こういう路線の改良の重要性を考えております。

#### ○平松委員

趣旨はわかりました。ただ、国の基準が1をクリアできているから損はしないという発想というのもわからなくはないんですが。

例えば、もう少しB/Cが上がるようなところというのは、もっと他にもあるかもしれない。だから、これがすごくいい例かなと思うんですが、こういうのを議論したくて新規事業を考えようというふうになりましたので、ぜひこれは審議対象にしたいです。

#### ○松岡委員長

選ぶときにも、それでは強く言っていて、入るように。もし長野県でそういう道がうんと多くて、本当にいっぱいだという話になれば、前の委員会で、B/Cだけで議論したら、長野県の街道のしょっぱい町は全部更地になっていってしまうから、文化遺産なんて一つも残りませんというのを私、言ったことがあります。逆に言えば、必要かもしれません。ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

#### ○益山委員

今の飯田の件なんですけれども。これ、道路改築の説明のところにリニアの開業を見据えてとありますが。この地図のなかでは、リニアはどのあたりに駅で、そのリニアの駅を降りたお客を、どの道路を使って、どこに移動させようかというプランはあるんでしょうか。

#### ○小林建設技監兼道路建設課長

5-1ページ左側に位置図があるのですが、リニアの駅につきましては、この秋に、JR東海から準備書が出される予定になっておりまして、そこで正式なリニアの駅位置が公表されるということで、現在、直径5キロ円で予定されておりますが、それは、この位置図の一番上から3キロぐらい上のほうに、直径5キロ円ですか、予定されている位置になります。

リニア駅と、この三遠南信を結ぶ道路になりますので、リニアと高規格幹線三遠南信の連携という意味からも、この道路の位置づけ、重要性というものが

あると考えております。

いろいろな使い方というか、三遠南信を使ってきてリニアの駅へ行くとか、逆にリニアの駅を降りて三遠南信のほうへ車に乗りかえて使うとか、いろいろな交通形態といいますか、発展性があると思っています。

○益山委員

そうなりますと、現状ではさほど交通量はないけれども、将来を見た場合に、交通量が増える可能性があるというふうに踏んでいらっしゃるということですか。

○松岡委員長

そうでないと困りますよね。

○小林建設技監兼道路建設課長

一応、計画交通量につきまして、先ほど三遠南信自動車道の供用を見込んで、3,600台という数字を見込んでおります。将来、それ以上にもなる可能性は十分あると考えております。

○益山委員

わかりました。その根拠というのは何を。

○松岡委員長

確定していないから計算できないんじゃないですか、お隣の専門家がおられますけれども。条件が確定すれば計算できると思いますが。

○柳澤委員

今の補足を。これからパーソン、掛けるんですよ、確か飯田で。それからじゃないと、はっきり交通量、需要予測ができないですね。だから計画しているはずですよ。

○平松委員

ついでなんでもう一つお聞きしたいんですけども。

5-1ページのこのルートなんですけれども、黄色いところが27年度以降、こういうルートでと、今、大ざっぱに考えられているということなんです。

ちなみに、素朴な疑問なんですけど、なぜあえて地すべり地形のところにルートを持っていつているんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

まず高低差が非常に大きくて、天竜川に近いところが一番低く、右側の飯田東インターのほうへ向かって、工区の全体の高低差が166mございまして、設計速度40キロでいきますと、平均縦断勾配5%をとるということで、おのずから距離を長くとらないと、平均縦断勾配がとれないということで、全体の中で、距離をとるためにこういう線形になっておりまして、一部、地すべり地形のほうへも入っていきますけれども、そんなに活動的な地すべり区域ではないということです。十分、道路はできるということで計画しております。

○平松委員

わかりました。ただ、あまりそういう危ないと思われる場所に線形を持っていかないほうがいいのかと思うんです。土砂災害防止法などに引っかかるという可能性もなきにしもあらずですよ。

だから、同じ県に砂防課があって、道路、河川という課があるのですから、チーム長野県ということで考えられたほうがいいと思います。その辺は、これが個別審議という対象になるんだったら、その際に詳しくお聞きします。

○益山委員

もう1点、素朴な疑問続きで恐縮ですが。用地買収の可能性というのは、この評価基準の中には入るんですか。多分、全体にかかってくるんでしょうか。

○小林建設技監兼道路建設課長

5-2ページをごらんいただきまして、用地に関係するものは、右側の新規評価基準の中の一歩下の計画熟度という欄を見てもらいまして、項目は地域からの要望、事業情報の共有、住民参加の状況ということであるんですが、真ん中のところの事業情報の共有ということで、既に地区の住民の方に昨年からの説明会を実施しております。このルートにつきましては広く周知しておりまして、今までの説明会の中では、特に反対とかそういう意見は出ておりません。住民の方からはご理解いただいているという状況でございます。

○松岡委員長

よろしいでしょうか、ほかにごございますでしょうか。

では、だんだん詰まってまいりましたので、どうもありがとうございました。

では、だんだん詰まってまいりましたので、次の河川事業の2カ所について、浅川と黒沢川のご説明、よろしく申し上げます。

○宮原河川課長

それでは、河川課から5番、6番と続けて説明します。よろしくお願ひします。

まず5番目です。広域河川改修の総合内水対策緊急事業の浅川についてご説明します。

資料の1に行く前に、次のページをめくっていただき、資料2をごらんください。浅川の内水対策について、全体的なお話をします。

浅川は長野市街地を流下し、千曲川に合流する流域面積73平方キロ、全長17キロメートルの一級河川です。

千曲川の堤防に比べ、浅川の堤防が約7m低いことから、千曲川が増水して水位が上がると浅川への逆流を防ぐため水門を閉めます。すると、浅川の排水ができなくなるため、排水ポンプにより強制的に浅川の水を千曲川へ排水をするというような仕組みになっています。

このポンプの能力以上に浅川の水が流入すると、浅川の水位が上昇し、やがては越水して周辺の土地が水没します。これを内水氾濫といいます。本箇所は内水氾濫がたびたび発生をいたしまして、特に昭和58年9月の洪水では、床上、床下あわせて519棟と、大きな被害が発生しました。

これらの対策として、河川管理者と関係行政機関が連携をして、ハードとソフト対策が一体となった、浅川総合内水対策計画を本年5月に策定しました。

この内水対策計画の内容については、左上に記載してあります。赤字は県が、また青字は主に長野市が実施する対策です。

浅川排水機場の増設については、現在、毎秒44トンの排水が可能となっていますが、これに21トン増設し、合計65トンの排水ができるポンプとする計画です。図に着色をしてあるものは、対策実施後の昭和58年の出水に対する浸水範囲と浸水深さを示していきまして、目標である宅地部での床上浸水が防止されるということがわかりいただけます。

浅川総合内水対策計画につきましては、今後、おおむね5年間で実施をする短期整備事業と、おおむね30年間で実施をする中長期整備事業がありまして、この短期整備事業について、今回、新たに浅川内水対策緊急事業として実施します。

1ページに戻りまして、事業の内容を説明します。メニューについては、位置図に記載の県が行う排水機場の増設28億円と、長野市が行う5カ所の流域対策が2億円です。

県が実施する排水機場の増設については、毎秒21トン増設のうち、3分の2に当たる14トンを浅川の左岸に整備します。

下の左側のところに位置図があります。詳細図がありますが、右岸側には浅川の第1、また第2排水機場、合計で毎秒44トンの既設の施設がありまして、今回新設をする14トン、左岸側の赤く塗ったところですが、そちらに14トン増設して、あわせて58トンの排水能力をこれによって有することになります。

想定される効果ですが、右側の中段に書いてあります。対策前、対策後、それぞれの着色部を比較しますと、中央部で着色部が減少をしていることがわかります。具体的には床上浸水、想定ですが、277棟が181棟と、96棟減少をする。また床下浸水、238棟が66棟ということで、172棟減少すると想定しています。

なお、全ての対策終了時には、浸水範囲については、先ほどの2ページで示したとおりの範囲になります。

また、特にこの中で赤丸で囲んだ豊野地区ですが、災害時の重要拠点となる豊野支所、また避難所となる豊野中学校、あるいは災害時要援護者施設であります、豊野病院や特別養護老人ホームで浸水がなくなります。

浅川の治水対策については、ダムと河川改修による外水対策と、ポンプの増強等による内水対策を一体として、セットで実施することとしています。ダムと河川改修による外水対策が平成28年度までに完了するめどが立ったことから、これらの完了にあわせて内水対策を実施、また完了させ、上下流一体となった総合的な治水対策を行うことで、治水被害の軽減を早期に図りたいと考えています。

次のページ、資料1－3ページをごらんください。左側に評価点ということで、下段中央部に評価点、合計82点です。右側については、新規評価基準の内容となっています。

1枚めくっていただきまして、資料1－4ページには事業の流れと評価の状況を示しています。5番についての説明は以上です。

続きまして、6番目の流域治水対策河川事業、黒沢川について説明します。

資料2－1をごらんください。本事業は、一級河川黒沢川における流域治水対策河川事業です。黒沢川は安曇野市三郷地籍を流下する流域面積26.5平方キロメートル、全長6.4キロの一級河川です。

資料左下の写真をごらんください。現在、黒沢川は、青線のとおり、写真の右側より写真中央の堀廻堰という用水路で河川が消滅する、いわゆる尻なし川状態であることから、洪水時には堀廻堰下流側、写真の左側へ越水し、浸水被害が発生しています。この被害を防止するため、黒沢川上流にダムを設置し、流量を調整するとともに、写真の黄色区間を新たに河川として開削し、あづみ野排水路と接続することにより、尻なし川を解消し、洪水被害を防止する計画です。

平成13年2月の脱ダム宣言を受けまして、長野県治水・利水ダム等検討委員

会、及び黒沢川流域協議会において、ダムによらない治水対策の検討を行い、ダムではなく、調節池が経済的であるとの結論を得たことから、平成23年度に、長野県公共事業評価監視委員会のご意見をお聞きした上で、ダム建設事業を正式に中止したところです。

ダムにかわる新たな計画は、年超過確率30年で、下流流量毎秒200トンです。詳細は流量配分図に記載のとおりですが、調節池では、毎秒50トンの洪水のうち36トンをつため込み、14トンを放流することとしています。

また、新たに河川を開削する部分は、流下能力140トンで、断面を、標準横断面図のとおり、幅約20m、深さ3.55mとしています。

この計画で信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）を、平成24年12月に策定しています。この河川整備計画（黒沢川）に基づき、調節池の整備と下流のあづみ野排水路への接続である河川改修235mを、約40億円の費用で平成35年度までに行う予定です。

資料、右側の平面図と下の写真、及び黒沢川調節池標準横断面図をごらんください。調節池の設置位置は黄色の黒沢川と南黒沢川合流した左岸で、長さ350m、幅が80から140m、規模が267,000トン、費用は38億円を予定しています。

なお、現在、概略設計の段階ですので、今後、詳細に検討をしていく予定です。

下流部のあづみ野排水路への接続費用につきましては、約2億円で、まず調節池の整備から着手したいと考えています。

なお、黒沢川の接続先であるあづみ野排水路は平成17年に、さらにあづみ野排水路が接続する万水川は平成21年度に整備が完了しており、あづみ野排水路も、万水川も同規模の洪水が安全に流下できる構造となっています。

脱ダム宣言以降、治水対策が中断され、尻なし川の状態のままであることから、ダム代替案である調節池による治水対策と、あづみ野排水路への接続工事を早期に完成させて浸水を防止し、資産を守る必要があると考えています。

次に、資料2-2ページをごらんください。評価点の合計は83点です。右側は新規評価基準の内容となっています。

1枚めくっていただきまして、資料2-3ページには事業の流れと評点の状況を示しています。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○松岡委員長

ありがとうございました。何かご質問を。

○佐藤委員



先ほど5番、6番という説明が入ったんですが、それはどこを指しているのでしょうか。事業の5番、6番、これは何か一覧表の中には、1番、2番になっているんですね、番号が。

○宮入河川課長

今日の審議の5番目、6番目という意味で。

○松岡委員長

番号が入っているやつはないかもしれませんが、すみません。

○佐藤委員

順番は別と。審議の順番として5番目、6番目ということで。

○松岡委員長

内部ではそういうことでしょうか、我々の手元の資料では順番はそうになっておりませんので、すみません。

○佐藤委員

ページを見て、この図面のどこを説明しているかということ、ちょっと言っていたらうれしいと思いました。どこを説明しているのかわかなくてごめんなさい。

○宮原河川課長

すみません、失礼しました。

○福田委員

今回のこの2つの川につきまして、脱ダムの後という形で、ダムを中止なり休止なりというか、いろいろな形になっていく中で、だから新規なんですけれども、意味的には事後評価というか、ずっと続いている中で、こういうふうに河川改修の形になっていたときどうなったかと、非常に心配していたものです。黒沢のほうは、そういう形でいったと思うんですけれども。

浅川でちょっと気になりましたのが、この1-3のところであって、事業周辺環境というところで、浅川ダムの論点をいろいろ非常に議論していったわけですけれども。再認識する中で、再検討していく中で、浅川ダムが内水被害を助長させている可能性がある、そこがちょっと引がかかったというか、ダムによって、つくることによって、また新たなこういった状況が起きているとい

う中で、ダムとの関連性というか、これ単独で見えていける形でないので、助長  
というか、どういう形で新たに、浅川ダムによって助長の度合いです。

○松岡委員長

どこかに助長と書いてあるんですか。

○福田委員

さっき言いました、1-3の事業周辺環境というのがありまして、その上の  
事業実施に至る社会的・歴史的背景のところ、「浅川ダム論点の再確認作業の  
中で、浅川ダムが内水被害を助長させる可能性があることから」と書かれてい  
るので、ここがちょっと引っかかりました。

ダムをつくることによって、逆にこういう、切りがなく出てくると。という  
ことになってくると、事後評価ではないんですが、浅川ダムをつくることによ  
って、さらにこういうことが起きてくるんだなというところは、ちょっとかな  
り重視しました。

○松岡委員長

助長するということはないと思いますが、説明をお願いします。

○宮原河川課長

ダムによる、いわゆる洪水調節をすることがありまして、下流側にその流量  
が、水が流れる時間を遅らせる、それが逆に洪水調節ということになるわけ  
ですが。それが下流側に行って、いわゆる浸水の時間が少し長くなるという、そ  
ういうシミュレーションの結果があるということです。

その中で、今回、そのポンプを増強をすることによって、もちろん浸水面積  
ですとか、床上浸水の被害を防止するわけですが、そのダムの、いわゆる浸水  
がなくなるということに対しても、このポンプを増強することによって、それ  
を改善する、さらに効果を、その遅れをなくす、さらに改善して浸水被害を防  
止すると、そのような形です。

○松岡委員長

福田委員さん、そのくらいでよろしいですか。

○佐藤委員

千曲川のほうが河床が高いんですか。

○宮原河川課長

河床は、千曲川のほうが低いんですが、計画洪水水位が浅川よりもずっと高い位置にありまして、浅川の堤防よりも7m高いという状況になっています。

○佐藤委員

そこに水を上げるんですね、これ永遠とエネルギーを使わなかったら水が流れないということによろしいんですね、理解は。

○宮原河川課長

浅川の水は、千曲川の水が浅川の堤防よりも低ければ、自然流下します。千曲川の洪水水位がずっと上がってきますと、千曲川の水が浅川に向かって逆流をします。

○佐藤委員

それは、そういうのを防げないんですか。

○宮原河川課長

それを防ぐために水門がついています。

○佐藤委員

水門というのではなくて、水は上から下に流れるんですから、浅川自身を何か底上げするとかできないんですか。

○宮原河川課長

ほかに方法としましては、浅川の堤防を千曲川の堤防と同じように高くすれば、自然に流下して、そういうことは防げるという方法もございますが、川の改修の仕方としては、ポンプをつける場合もございますし、堤防を千曲川本川と同じように高くして、自然流下だけでやるという方法も幾つかあります。

浅川の場合は、千曲川の堤防よりも低い位置で、自己流といいますか、浅川本川の堤防の高さを決めて改修をしてきたという経過があります。

○佐藤委員

何かものすごいエネルギーの無駄づかいを計画しているような気がして、かまわないんですけども。

○宮原河川課長

やるときはもちろん、どちらがコストが高いとか低いとか計画の比較をする中で、今の形で下流側から計画をしてきました。堤防を高くしますと、その分、川幅が広がりますので、用地の幅が非常に必要になってくる中で、地元の皆さんともずっと長い間、河川改修についての協議をさせていただく中で、現在の計画で改修を進めてきている状況です。

#### ○松岡委員長

よろしいですか。もし、深い議論といいますか、その治水・利水、環境に関する河川の流域の深い議論にしたい場合は、これを審議対象に挙げていただいて、そうすると、今の話、もう少しわかりやすくご説明、当方としてもできますので、そういう場合にはそういうふうをお願いします。

ほかにございませんでしょうか、よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。

では続きまして、街路事業の2カ所について説明をお願いします。早めにトイレ休憩をとってほしいという方は、ちょっとこちらにサインをいただけますと、いただかなければ、これで区切りのいいところまで走ってしまいますので、よろしくお願いします。

#### ○水間都市計画課長

都市計画課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、都市計画課から2件、提案をさせていただきます。

資料7-1ページをごらんください。事業名ですが、防災安全交付金（街路）事業、北天神町古吉町線、上田市三好町2工区です。

事業内容ですが、道路拡幅改良工、延長460m、車道幅員6.5m、全幅員16m、電線類地中化、延長920mです。工期は平成26年度から平成32年度、事業費は24億円です。

位置図をごらんください。事業箇所ですが、上田市の中心部に近くて、この図面の右上付近が上田駅になりますが、そこから大体、距離で約2キロぐらいのところにあります。この路線は上田市の郊外部、あるいは松本方面から市の中心部に至る幹線道路で、日交通量約18,000台と多く、第2次緊急輸送道路にも指定されております。

この道路の沿線には、城下小学校、また上田第四中学校、三好町保育園などがありますが、現道の歩道幅員は両側約1mずつと狭く、右下の写真のように、歩行者、それから自転車に対する交通安全の確保という観点から、非常に緊急性の高い大きな課題と言えます。また、災害時の安全確保という観点からも、電線類の地中化も必要というふうに考えております。

この事業を実施することによりまして、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としております。

7-2ページをごらんください。評価点ですが、評価点合計で86点でございます。

7-3ページには事業の流れ、それから評価の状況等を示しておりますので、ごらんください。

次に、資料8-1ページをごらんください。事業名は、防災・安全交付金（街路）事業、宮渕新橋上金井線、松本市、清水～惣社です。

事業内容ですが、道路拡幅改良工、延長750m、車道幅員6m、全幅員16mです。工期は平成26年度から平成32年度、事業費は33億円です。

位置図をごらんください。事業箇所ですが、赤く引き出しをした箇所が事業箇所になりますが、ピンク色で塗った部分が、これが松本駅を核とする中心市街地、それからそのピンク色の上に黒く塗りつぶした部分がありますが、これが松本城になりますが、そこから市の東部地域の住宅街がありますが、そこへ至る幹線道路が今回の道路になります。

また、この道路は美ヶ原高原などの観光地へのアクセス道路としての機能も有しておりまして、日交通量は約15,500台であります。

沿線には清水小学校、また清水中学校が直近しておりますが、歩道が未整備な区間が多くて、交通安全上の観点からも整備の緊急性が高い箇所になっております。

この事業を実施することによりまして、円滑な都市交通の確保を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することが目的としております。

8-2ページをごらんください。事業の評価点合計については、81点になります。

8-3ページに、先ほどの三好町と同様に、評価の状況、評点の状況等を示しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

#### ○松岡委員長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問を。

#### ○柳澤委員

7-1で、現況と計画を比較したときに、車道も広げていますが、これによる交通量の増加というような影響はないんでしょうかというのと、それから、この上田市と、それから松本市で、双方ともに歩行者の安全を考える上で歩道

を整備するという事なんですが。歩行者数は、上田と松本でどれだけの違いがあるんですか、いかがでしょうか。

○水間都市計画課長

まず交通量についてですが、三好町、上田のほうについては、現況の交通量が、先ほど申しましたが、約18,000台で、計画交通量については、次のページ、7-2ページの右側のページに交通需要、計画交通量を示しておりますが。日交通量で14,500台ということで、現況よりも交通量が減るという形になっていきます。

○柳澤委員

交通量そのもの、母集団そのものが減るということですか。

○水間都市計画課長

全体的な流れとしてはそういうことで、ちょっとこれについてももう少し吟味というか、すみません、この減っている理由とか、その辺、もう少し吟味させてもらいたいと思います。

○柳澤委員

歩行者数はいかがですか。

○水間都市計画課長

歩行者数は、ちょっと今、手元に、申しわけありません、データがないんですが、データのほうをしっかりとそろえたいと思っていますので、よろしく願いします。

○柳澤委員

片や4mで片や3.5mとあって、歩行者にどれだけの差があるのかを知りたかったんです。

○松岡委員長

ほかにございますか。沿道の情報をもう少し入れてくれと、そういうことですか。

○水間都市計画課長

わかりました。

○松岡委員長

それも、あれですね、新規というか、ここで議論するのはまた別途、どこで議論するかということになりますね。入れておいてくださいという、この都市計画課へのお願いでいいのかと。

そのねらいみたいなことを、ちょっと、では一言言っておいていただければ、次から同じようなことが入ります。

○福田委員

交通量もそうですし、今後、どのくらいの施設にどう人が動いているか、その施設の配置を見るのに。

○水間都市計画課長

8-1 ページ、松本については平面図を見ていただきますと、今回の道路の直近に中学校と小学校が隣接しているということで、これは見ていただけるとわかると思うんですが。

ちょっと上田のほうは少し情報が少ないので、これは入れさせていただきたいと思います。

○松岡委員長

写真も、その学校があるわけですから、通学時間帯に写真をとっておいてもらうと、いかに子どもたちがどきどきするところを通っていることが非常に説得力のある写真になるというか、車だけを、文章の中で訴えていることが、写真でパッとわかるようになっているととてもいいなど、きっとそういうことかと思えます。よろしくお願いします。

○水間都市計画課長

わかりました。

○益山委員

すみません、私、地元なものですから、ここをよく自転車で通るんですけども、歩行者よりも自転車の、自転車利用度のほうが非常に高い道です。松本市の、先ほどの話にもつながるんですけども、自転車のネットワークのそのプランの中に、ここもひょっとして入っているのではないかと思うんです。そうすると、ここは歩道だけを整備するということになっていて、自転車はその後、どうなるのかなというのが、ちょっと個人的な疑問なんですけれども。

ですので、自転車量の情報量等も入っていると、なお役に立つかなと思います。

#### ○水間都市計画課長

先ほど中条、再評価のほうでご意見、ネットワークのご意見をいただいておりますので、その辺、しっかり資料のほうを、次回、提出させてもらいたいと思っています。

#### ○松岡委員長

そうですね、では、自転車のほうもわかるように、また図の中に入れておいていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか、よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、中山間事業の2カ所について、ご説明、お願いいたします。

#### ○農地整備課

それでは、農地整備課から、中山間総合整備事業の花桃の里と木曾川源流の2地区について、ご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、A3判の資料の9、10ページということになりますけれども、まず中山間総合整備事業について、簡単にご説明させていただきます。

中山間総合整備事業、農業生産や生活環境の条件が不利な、中山間地域の市町村や地域を対象としまして、各自治体の目指す地域振興策にそって、農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に整備し、農業と農村の活性化を図ることを目的とした事業でございます。

最初に9-1ページ、下伊那郡阿智村の花桃の里についてご説明させていただきます。

表の右側の説明欄になりますけれども、阿智村は標高500mから1200mの間に位置する山間傾斜地という、条件不利地であることに加えまして、最近では鳥獣被害も深刻化しておりまして、また、農業従事者の高齢化の影響もありまして、農業生産基盤が整備されていない地域におきましては、耕作放棄地の発生や農業施設の維持管理の荒廃から課題になっております。

その下の施策の展開ということでございますけれども、村では、阿智村の総合5か年計画におきまして、農産物の高付加価値や観光資源と結びつけた農業を発展させ、耕作放棄地の解消を図るとともに、定住条件を整備して農村集落の維持と安全を確保していくということにしております。

本事業では、村の観光施設や、中京圏において高い評価を受けている完熟の



堆肥で育てたスイートコーンやみょうが等の特産品の生産振興につながる農業用水路や農道の整備のほか、集落内の防火水槽や集落内道路など、定住条件の整備などを行う予定でございます。

また、下伊那地域においては第一の規模を誇る花桃祭りとか、昼神温泉など、多くの観光資源と結びついた農業の発展を目指すことから、地区名を花桃の里としております。

表の左の上ですけれども、事業内容の欄です。阿智村の農村振興地域、503ヘクタールのうち162ヘクタールを受益としまして、農業生産基盤としまして、農業用の排水路3,403m、そして農道が6,126m、ほ場整備を8.6ヘクタール、鳥獣害防止柵を25,000m計画しています。

また、農村生活環境基盤として、集落内の農業用の集落道の整備4,643mのほかを計画しております。

下に地図がございますけれども、ちょっとかなり見づらいんですけれども、各工種の位置を、農道とか集落道、そしてほ場整備等の位置を示してございます。

事業工期でございますけれども、平成26年から31年までの6カ年、総事業費は15億円を予定しております。

次に、9-2ページをごらんください。評価項目はごらんのとおりですけれども、評価点は87点となっております。

9-3ページですけれども、事業の流れ、評点の状況等を記載してございます。花桃の里については以上でございます。

続きまして10-1ページ、木曽郡木祖村の木曽川源流の里地区について、ご説明させていただきます。

表の右側、説明欄ですけれども、木祖村は、標高900から1300mの狭隘な山間に位置する木曽川源流の里でございます。農地の標高1,000mという冷涼な気象条件を活かした御嶽はくさい、とうもろこし、木曽牛などが消費者から高い評価を受けております。

ほ場や農業用排水路、農道の生産基盤が整備された農地では、担い手への農地集積が進み効率的な農業が展開されていますけれども、市場価格の下落や農業従事者の高齢化、野生鳥獣被害等により、未整備の農地では耕作放棄地が増加し、老朽化した用水路の維持管理が課題となっております。

その下、施策の展開になりますけれども、村では、平成20年木祖村第4次総合計画において、農産物の高付加価値や観光資源と結びついた農業を発展させ、耕作放棄地の解消を図るとともに、定住条件を整備しまして、農村集落の維持と安全を確保していくこととしております。

本事業では、御嶽はくさいやとうもろこし、そばや細島かぶなど、生産拡大

につながる農業用排水路や農道、鳥獣侵入防止施設の整備のほか、地域特産物を活用した漬物や焼き菓子、農村女性による6次産業化の取り組みを推進するための農産物加工施設や、品質の高い御嶽はくさい白菜を生産するための土づくりの強化につながる堆肥化施設の増強を図ることとしました。地区名を村の観光キャッチフレーズと同じ、木曾川源流とさせていただきます。

上の表の左側です。事業内容でございますが、木祖村の農業振興地域、全237ヘクタールのうち97ヘクタールを受益としまして、農業生産基盤として、用排水路8,230m、農道が5,290m、鳥獣侵入防止柵が3,000m、また、農村環境基盤としまして、活性化施設、集落環境施設などを計画しております。

事業工期は平成26年から31年までの6カ年、総事業費は15億円を予定しております。

図面でございますけれども、地区概要図ですけれども、やはり各工種の位置を、細かいですけれども、示してございます。

10-2ページをお願いいたします。評価点は87点となっております。

10-3ページは事業の流れ、評点の状況を示しています。

以上、中山間総合整備事業、2地区の説明でございます。

#### ○松岡委員長

どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問ございましたら、いかがでしょうか、どうでしょう。

内川委員さん、そっちのほうの分野のあれで、卒研は違いますが、何となくありますか。

#### ○内川委員

いや、特にないんですけれども。1点だけ、ちょっと、前回、新規調査というか、昨年度、やったときに、ため池のときに少し意見をさせていただいたんですけれども。B/Cがどうしても低くなりがちの部分というのがある中で、前半の再評価のときにもありましたけれども、その他、いわゆる国が指定しているようなベネフィット以外の部分の便益に対して、例えば、ここでさまざまな、6次産業だとか観光であるとか、あるいは、ある種、防災的な部分の迂回路になったりとかというような効果も、本当は県独自でつくっていただいてもかまわないのではないかみたいな話が、ほかの事業も含めてあるかと思うんですけれども。

今回は、これはそういうものは入れずに、いわゆる国の、何というか、基準というか、一つの形で出しているということで理解していいわけですか。

○農地整備課

国の基準というか、国でこんな項目が見られるというのは一応、示されておりまして、その中には、昔からありますいわゆる生産、作物生産効果とか、それから品質向上だとか、営農経費の節減というようなことが以前から生産基盤に関してはあります。

そのほかに、農村の振興に関する効果としまして、災害の防止の効果、そして生活環境の改善の効果、地域のコミュニティの維持向上効果、こういうものも国のほうで、こんなことも見られるというのを示してございます。

そのほかに、最近ですけれども、ため池機能の発展に関する効果というようなことで、都市農村交流促進効果、そして景観環境保全効果というような形で、これまでにないような効果も見てもいいというような形になってきておりまして、そういうものを、我々、できる限り発掘しまして、効果につなげていくような努力をしております。

○内川委員

今回については、そうしたら、そういうものも含んでの、そしてこの数字というふうに理解していいわけですか。

○農地整備課

工事ごとによって違いますけれども、ほぼ、今、ご説明させていただいた効果を計上しております。

○松岡委員長

ありがとうございました。

○福田委員

これ2つとも共通なんですけれども、すごく心配というか、書いているところで、例えばこれが継続、後継者がいないとか、用地の問題とか、非常に難しい問題をいっぱい抱えているという中で、公共事業をやったからといって、よくなっていくことはあるんですけれども、やっぱり一番の抜本的な問題は後継者というか、人だとかいろいろな形があると思うんです。

両方、お互い、就農というか、つく人をとめられる、ストップするなり、Uターン、Iターンなりを図っていくということも、ソフト面での支援も必要だと思うんですけれども。

それぞれの高齢化率というか、その後継者、高齢が、その就労している人たち、どのくらい営農している方の高齢化率だとか、その辺。

#### ○農地整備課

すみません。今、数字を、高齢化率については持ち合わせておりません。また説明させていただきたいと思うんですけれども。

9-2ページのところに評価基準というような形で、上から2つ目というか、人・農地プランの作成とか、それから、重要性のところ、市町村計画での位置づけというようなことで、私ども、この事業をやっただけで全ての問題が解決されるというふうには考えておりません。

やはり各市町村の振興計画、これが総合的に行われることによって幾つかの、今の高齢化の問題だとか、それから地域の活性化の問題とか、解決されると思いますので、この事業、15億円をやったから全部というわけにはいきませんが、村の振興計画の方向に従って、私たちができる部分をバックアップさせていただき、少しでも解消につなげていきたいと考えております。

#### ○福田委員

それはちょっと委員長に意見なんですけれども。やっぱりこれ非常に重要なところ、中山間地の問題というのは抱えていまして、分野的にやらなければいけないということであるならば、ちょっと早めに議論をしたほうがいいのか、農地プランとか市町村の振興とか、いろいろ見たことはあるんですけれども。

この委員会というのは、ただ事業が、公共事業としていいか悪いかというだけではなくて、その市町村なり地域なり、このかかわっている方々に対してのいろいろな提言なり提案なりもしていけるんだと思うので。この分野は、ちょっと早めにやったほうがいいかなというイメージがとてもしています。

#### ○松岡委員長

では、候補に強く推していただくことで。もし推されてこれ議論になった場合に、この地図の中に、これ昼神温泉のあるほうなんです、距離の物差しと申しますか、入れておいていただくと、例えば私の地元というか、地元に近いところであると、では中野インターからおりて何mぐらいのところに、こういう農産物の大量に安く売れるところがあって、そういうところへは、埼玉県あたりからも、日曜のたびに、雲霞のごとく押し寄せるといようなこともありますので、物差しをちょっと入れておいてもらってイメージがわかりやすいというんですか。結構、インターが2つあって、その真ん中ぐらいにそういう場所にできそうなところがありそうなので、もしそういう議論になった場合に役に立つかもしれませんので、次は物差しを入れておいてください。よろしくお願

いします。

○農地整備課

了解いたしました。

○柳澤委員

すみません、この事業のことに詳しくなくて、ただ、これ中山間の活性化の関連ですよ。そのときに、この事業内容というのはもう限定的なものなんでしょうか。

先ほど、活性化の中で、そのコミュニティを維持するとか、あるいはコミュニティがなくなりつつあるわけです。それを何とかしたいというのが中山間等であるかと思うんですが。その効果がどれだけこれで出ているのかだとか、あるいは、こういう中山間で深刻なのは、医療が受けられないとか、教育が受けられないとかということがあるんですが、そういった方たちの移動を助けるような、活動を助けるようなものに使うということはできないのかどうなのか。あるいは、そういう効果がここで生まれているかどうかということも大切なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○農地整備課

ちょっと、10-1ページを見ていただければと思うんですけども。10-1ページの表の左の下の方に、細かくて申しわけありません、いろいろな工種を並べてあるのを特徴的に話しさせていただきたいんですけども。

生産基盤とすれば、先ほどの用排水路とか、農道とか、鳥獣害があります。生活環境基盤というようなことで、ここの地区の場合には、防火水槽だとか、それから農産物の加工施設、それから情報基盤として防災無線、そして堆肥化の施設、特認として発電施設整備というようなことで、太陽光等もここで検討されています。

一つ一つは、農林水産省の補助のほうと相談しながらやっていることになりましてけれども、かなりいろいろな工種についてできるような形になっております。

そして、福祉というようなことで、集落内道路というような形でやった場合には、あれですね、そういったものが集落内の環境が改善されますので、病院へ行くとか、そういうことにも、副次的につながれますので。

先ほど、内川委員さんにお答えさせていただきましたけれども、いろいろな効果を見る形の中で、少しでも集落の活性化につながるようなところへ活用可能かというふうに考えています。

○柳澤委員

そこは計測はされているんですか。

○農地整備課

数字としての計測はかなり苦しい部分があつて、やっていない部分であります。

○松岡委員長

よろしいですか、ほかにございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。それでは、これで10カ所の説明、質疑が終了しました。

当初の予定ですと、10分くらいトイレ休憩をとろうかなというところだったんですが、もし、皆さん、もうさっさと早く進めなさいということであれば進めたいと思いますが、5分ぐらいとりますか、それとも進めてしまってよろしいですか、いかがでしょう。どうですか、トイレ休憩をとりますか、いいですか。よろしいですか。

では進めさせていただきますということで、ご協力、ありがとうございます。

それでは、審議箇所の抽出に入りたいと思います。今、事務局のほうから、事前に委員の皆様方にアンケートをとらせていただいた例、数字、どこへ何名ぐらいがどうだろうかという案を出してくれたと思います。それから、ただいまの質疑応答を聞いて、やはりここは入れたほうがいいのか、ぎりぎりでも落ちそうなところもありますので、その辺の議論をしていただきまして、6名で切ると3つ、河川で1つ、道路改築で1つ、それから街路で1つと、これで強い意見が出そうなところが1つ入ると、4つになって、ちょっと増えはしますが、できない量ではないと。あわせて10個くらいかという話もあったんですが、6個挙がっていて、6個と4個なら10個で、まあいいかというとおかしいですけれども、新規のねらいというのがあるから、それ、果たせないと新規をやる意味もないので、いかがですか。

これで見ますと、7、6、6と5というところで、すれすれ切れるかなという気がしないでもないですが、ご意見、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか、委員の皆さん。

よろしいですかといつてはいけないので、何かご意見、どうですか。佐藤委員さんの聞いたかった浅川も入っていますし、それからバイパスが1つ、それから自転車もちゃんと考えて議論しようという、議論を深めようという、益山委員さんが出てきて議論に熱く加われそうなものも入っていますし、あと最後、

農政部のほうから、木曾川源流の里を入れるか、花桃の里を入れるかで、今、どちらも同じようなことなのか、この辺、どうですか。福田委員さん、これで、今、これから長野県、どんどんこういう・・・

○福田委員

私は、この7名、6名、6名、5名とついているところを全部入れたんですけども、さらに1個、実を言いますと、3名の、その下から2つ目の9番を入れたんです。というのは、理由として、中山間地というような重要な中で、この委員会がただ公共事業としてというのではなくて、それぞれの地域なり、地元市町村とかにどうしていったらいいということが、もし言えるかもしれないし、そして、どっちかを選ぶかといったときに、数字的にも、この木曾川と花桃の里の、逆に言えば、どっちかを選ぶ理由がないというか、そういうのがちょっと自分としては感じたので。この両方を等しく見ていけたらというか、何か提案なり、やっぱり委員会として何かできることがあるかなと思って入れたんですけども。

数が多くなってとかだったらかまわないんですけども。ただ9と10、どちらを選んでというのは、ちょっと選べない。

○佐藤委員

今の意見に賛成、僕、実はこれに、まだ返事していなかったんですけど、すみません。それで、今の農政部の2つと、それから、できればやはり河川の上の2つに1点ずつ追加していただければうれしゅうございます。真ん中、道路はクリアということです。

○松岡委員長

いずれにしても、全て、下の、一番下の2つ、農政のうちのどちらか、あるいは2つ入るといことになりますか。どっちかを選べと言われたらどうしますか、選べないですか、やっぱり。

皆さん、いかがですか、どちらかのほうが、ちょっとだけは差がありますね。事業の中身をよく見てみると、ほんのちょっとだけ、特色というか、差があるかなと思いますが、どうでしょうか。

○益山委員

すみません、実は私もこれ返事していなかったんですけども。個人的に、花桃の里はちょっと審議したいなという思いがありまして、それは景観と観光という可能性、農業振興策だけではなく、そういった利用の仕方もあるのでは

ないかという側面からも見てみたいという気がします。

○松岡委員長

専門分野からすれば、興味をお持ちになって不思議はないというところですよ。それで、あとになります。もしそうなったときに、これでは多分、ペーパー、もうちょっとほしいなど、議論を深めるには、ということになってきますので。

ほか、いかがでしょうか。今、こちらのほう、選べないという議論と、議論する、選べと言われればこっちだというご意見が出てきましたが、いかがでしょうか。どうしても2つだという意見か、では全体でそんなにいっぱいできないということになれば、花桃かという、どこへ振るといってもないんですけども、中山間地というか、どちらか、農学部のどちらかへ、いつも長谷村であれ何であれ、中山間地の活性化にはかなり長くというか、大学としてかかわってきておられる部分はあるのではないかと思いますので、どちらから一言いただけますか。どっちからいただくんだという、平松先生、防災だと言わずに。

○平松委員

どうでもいいと言ってはあれなんですけれども。

事業の再評価とか云々ではなくて、今回は新規事業に対して議論や審議することなので、私は農業の下2つのどちらかでもいいのではないかと。

それで、その中で、こういう事業全体の話議論の中に入れるとか、そういう形でやるというのはいかがでしょう。だから、個々の事業がどうのこうのという話ではないような気がするんです。という意見です。

○松岡委員長

絶対こっちだという意見は、絶対こっちではないですが、これをもう少し深めてみたいというお話は、今、益山委員さんで、あとはどちらでもいいという言い方はおかしいけれども、そういう種の事業に対して議論することは大事ではないかというお話だとして捉えまして。数字では逆転するかもしれませんが、では花桃のほうでいいですか、どうですか、よろしいですかと聞いてしまうんですが。

では、すみませんが、そういう積極的なというか、産業の、これからの中山間地の生き延びとか、産業とか、提案もしたいくらい深く考えてみたい、議論してみたいというような、積極的な益山委員さんからご意見がありましたので、花桃のほうをとらせていただいて、1、5、8、10番ということによろしいでしょうか。花桃は9ですね、1、5、8、9番と。



これ事務局のほう、これ4つで回していただけますかというか、6つと4つになりましたね。再評価が6で、こっちが4で10ですが、大丈夫ですか。

○事務局

特によろしいかと思えます。

○松岡委員長

ということで、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

では、そういうことで決めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

続けて、本当に新しい取り組みで、ほんのちょっと概略を説明していただいて、意見だけいただいて馬車に乗って帰っていただくということでよろしいでしょうか。すみませんが、ではそういうことで。

### (3) 公共工事後の事後評価について

○松岡委員長

引き続き、説明していただいているんですね、よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、資料5をお開きいただきたいと思えます。資料5で、公共事業の事後評価についてであります。当監視委員会の皆さんに、意見聴取の試行ということで、本年度、試みとしてお願ひできればということでもあります。

公共事業の評価につきましては、資料の下にございますけれども、現在、ご審議をいただきました事業の流れの中の新規評価というのが事業着手前に、今年度から本格実施をさせていただくものでありまして。県では新規評価、それから継続再評価、それから事後評価というのを実施してまいりましたが、新規評価について、今年度から当委員会の意見をいただくようにお願ひをしたところでもあります。

事業の着手後、毎年、事業の評価はさせていただいておりまして、その再評価ということで、おおむね10年経過後、またその後、5年ということで、再評価について当委員会のご意見をいただいているところでもあります。

加えまして、事業を完了した後、維持管理に入って、その後について、事後評価というのを県では現在、実施をしておりますが。できれば、これからこの当委員会でのご意見をいただきながら進めていただければと思っております。今回、この事後評価について、今年度、新たに試行をさせていただきたい。試

行をしていただければというお願いであります。

事後評価の現状という2番のところをごらんいただきたいと思います。目的というふうにございますように、現在、県で行っております事後評価につきましては、事業完了後の事業の効果、環境への影響等、その箇所についての確認を一つは行うとともに、今後の事業の計画策定、調査のあり方、そして、評価実施箇所についての必要な改善処置の検討、こういったことも行っているところであります。

また(2)の評価対象箇所でありますけれども、基本的に県が事業主体となっている事業を対象としておりますが、先ほど新規評価でも申し上げましたように、維持管理とか、調査のみ等の事業については、対象外としております。

裏面、2ページ目をごらんいただきたいと思います。評価時期につきましては、事業完了から、維持管理がある程度、行われているということを含めて、5年を経過した時点の基本として行わせていただいております。

評価の観点であります、主に6つの観点から現在、評価を行っています。1つは、事業効果の発現状況、実際、どの程度、効果が出ているか。また、2番目に、事業実施に伴う自然環境の変化がどうか。3点目は、施設の維持管理の状況がどうなっているか。4点目は、地域住民等の評価。5点目は、改善措置の必要性、何か改善措置を講じなければいけないかという必要性、また6点目は、事業の主たる目的以外で地域社会へ貢献しているのがあるかというような6点を評価の観点としております。

評価の実施方法ですが、地域住民の評価につきましてはアンケート調査を実施いたしまして、そういった結果を踏まえながら、次の3ページ目に事後評価のシートがございますが、こういったシートの形で県のほうでまとめさせていただいております。

また、評価の実施箇所ですが、実際、事業が完了したところについては、平成25年度でも127カ所と多ございます。そういったことから、今後の事業の展開に生かすという目的も含めまして、事業費や過去の実績等を考慮して、先ほど申し上げました10の事業を軸として、10の事業種別ごとに1カ所程度抽出して現在、行っております。今年度対象となりますのが、10の事業で行って完成していないものもありますので、今回は、後ほど申し上げますが、9カ所となっております。

今回、3番にありますが、当委員会から意見聴取の試みを行いたいと思っております。現在、県の内部で評価を行っておりますので、新規箇所の評価ですとか再評価と同様、事後評価についても、委員会の皆さんからの意見をお聞きしながら、制度の改善を進めてまいりたいと思っております。

今年度、試行として行いますものは、実際に事後評価を実施している9カ所

のうち3カ所をお願いしたいと思っております。3カ所につきましては、記載のとおり、防災関係の山地治山事業、それから道路関係の街路事業、農政関係の県営畑地総合整備事業の3事業について、記載のとおりでございます。

試行で検証していただくこととなりますが、ちょっと資料、おめくりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。事後評価での、今回、第三者、当委員会からの意見聴取をするということでまとめておりますが。

評価に対して、評価の欄ですが、県の自己評価を行っておりますが、実際に改善すべき点があるかどうか、それから、今後の取り組みですとか、同種の事業の計画、調査のあり方や評価手法の見直し、翻って、新規の採択等にもそういったご意見が生かされるかと思っておりますが、こういったものについてどうお考えになるかということをご議論いただければと思っております。

また、対象箇所については、今回は試行ということもあり、県で3事業と考えておりますので、そちらをお願いしたいと思っておりますが、今後、来年度以降、実際にお願いする場合の対象箇所の選び方についてのご意見もいただければと思っております。

また、2ページにお戻りいただきますが。試行で、こういった意見聴取内容が実際にいかどうかという妥当性をご議論いただくとともに、評価の実施箇所と選定の仕方をご議論いただいたところで、平成25年度の予定であります、現在、アンケート調査等を実施しておりますので、9月あたりに個別箇所の評価の説明をさせていただければと思っております。

それでは、参考にこういった形で箇所を選んでいるかというのが、5ページ目をごらんいただければ、これは地図に落としておりますが、先ほど申し上げました今年度、事後評価を行っている9カ所の地域状況であります。

6ページ目に、今年度の選定の考え方を申し上げます。基本的に、先ほど申し上げましたように、10の事業種別ごとに事業費が大きい箇所、過去の実績等を考慮し、1カ所を選定をしております。基本的には、地すべり防止で申し上げますと、建設部で8カ所、農政部で5カ所ございましたが、今年度、昨年度の建設部で実施したことを踏まえて、農政部の中から、事業費が一番大きかったところを選定して行っております。

同様に急傾斜地等、原則としては事業費が一番多いところを選定し、ただ、実際に実施状況等で考慮事項がある場合は、それを考慮して、2番目の事業費のところを選ばせていただいております。

そんな中で、今年度9カ所をやっておりますが、今年度は箇所の選定をお願いするというよりは、3カ所、私どもでそれぞれ代表的な防災道路、農業のところから選ばせていただき、それについてご議論いただいた上で、来年度以降のやり方について、考えさせていただければと思っております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

#### ○松岡委員長

はい。今、1点目、意見の聴取を、県の行った事後評価に対して改善すべき点があるか、同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直し等について意見がほしいというのが一つございました。後ほど、4ページに書いてあるところですね。

それから2点目は事後評価実施箇所の選定方法、ものすごく多いので、一定期間、経過後に実施するということですので、県で選定して、事後評価を実施した箇所の中から本委員会で報告する箇所を抽出し、意見を出すという方法でよろしいかと、そういうことだったかと思いますが。

委員の皆さん、まず、この2つについて、1点目はこれでいいか、2点目、ではそんな方法ではなくて、こういう方法のほうがいいんじゃないかというような意見がございましたら。

我々、これ全部選定するのでは、とても大変だなと。それは、だから県も代表的なものや、やっぱりこれは第三者の目を通したほうがいだろうというのを、立派な技術者の皆さんがそろっていますので。

#### ○福田委員

ちょっと、公共事業の評価という形でやってきて、すごく気になったのが、先ほど浅川ダムをつくることによって内水被害がまたできて、またほかの公共事業という形と同じように、公共事業をやって、例えば、一つ記憶にすごくあるのが、やっぱり土砂が、ダムとかをつくってすごくたまっていて、その土砂をのけるために、また新たに大きなトンネルを掘って、どこかに乗せると。そういった形で、公共事業がいい形で、全部は否定はしませんけれども、新たに次の公共事業を生んでいくという実態というのはかなり見えているんです。

だから、公共事業が新たに、それが新規のトンネルになるのか、ほかの公共事業をやることによっての派生をした公共事業なのかとか、その位置づけというのは、私はとても重要だと思うんです。それがやっぱり事後評価の一つになってくるかなと。

ですから、今後、新規をやるにしても、この事業があったら、過去の事例として、必ずこういう事業がまた派生してくるという、やっぱりそういったことというのは私は重要だと思うので。

今回の、私が言うことが、こういった中に入るかどうかはわからないんですが、どこから派生したものなのかとか、全くそうじゃないかとか、何かそんな視点があればいいかなというのを、ちょっとずっと感じていました。

○松岡委員長

なかなか、3年か4年に一遍ずつ部署を交代しながらやっていると、もう20年前の事業で、どういうあれでというのは経験した人でなければわかりませんというところもありますので。どうやってやっていくかというのは、この委員会としても、あれですね、どういうチェック項目というか、必要な資料・・・

○福田委員

本来、地勢としてあって必要だったものなのか、人為的にそれをつくったものによって生まれてくるものだったのか。

○松岡委員長

予想できなくてそうなってしまったというのも、自然発生的なもので少なくともはないのですが。

平松委員さんも、それ結構、災害で、国関係にしても何にしても、ずっとかかわってこられるので、どうやってこれから、ではそれはいい、チェックの仕方にしろ、そういうのがわかるようなデータのつくってもらい方にしろ、それをもとにして議論していくにはどうしたらいいかみたいなもので、何かヒントがあったら。

○平松委員

まあ、ちょっとこれが正解だというのは、多分、ないのかもしれないですけども、やはり自然現象というのは、何かインパクトを与えると、その見返りというのはどこかで出てきますよね。エネルギー保存の法則ではないけれども、ひずみも保存されるということで。

だから、その辺のことがわかるような文言をその書類の中に入れてもらう、だから、これをまじめに振り返ってもらうというのがいいんじゃないかと思うんです。妙に包み隠さず、美辞麗句だけではなくて、こういうひずみが生じた、という事実を示していただくというのがいいのではないかと。我々は、それを受けて真摯に議論できるし、これからの県政に対して重要な助言ができるのではないかとこのように思います。

○松岡委員長

わかりました。そういう議論の遡上に乗ってくる機会がこれで生まれたわけで、そこでどんどん改良していくとか、乗ってきたところで、まずやってみる中で、できるだけ事前のことはやるとしても、出てきた中で議論してみて、

今、おっしゃったようなことが議論できればプラスになると思いますので、まずは今年は試行なので、やってみましょう、乗ってみましょうというところでよろしいですか、まず第一歩としては。

#### ○佐藤委員

先ほどお二人のお話、どちらも必要だと思っております。

これ、一つ、僕は、追加していただきたいのは、ちょっと怖い話なんですけれども。例えば今回、放射能の問題とか、津波とか、大きな問題が起きました。それで、公共事業も、実はどういうところから発想して行って、それが二次災害になったときに、その企画した人の責任問題というのを一つ、これはとんでもない難しい問題です。

ただ、その前に、僕たち自身、こういうふう判断する立場になりますと、やはり僕らも真剣になって判断すべきことですし、やはり責任を伴うということをやはり、公共事業をするというときにみんなが認識するような、ただ、最後に、私は失敗しましたというので済まない世界もあると思うんです。それが1個、あるので。

全部、責任を負うと何もできなくなってしまうので、よかった点、それから反省すべき点という2つに分けて整理をしていって、いいところを蓄積していくと。反省点、悪かった部分は正直にやはりメモっていって、それは、もうお互いの責任の中で、それを言い合えるような評価というんですか、そういうのを残していいたら、このたびのような、いろいろな難しい問題が少しでも減るのではないかと思っております。以上です。

#### ○松岡委員長

大きく言えば、県の資料の3ページのこの大きい太枠の丸、改善措置の必要性とか、地域住民の評価とか、アセスメントではありませんが、事業実施した結果、自然環境の変化がどうなってしまったかとかというのは、ちゃんと見るようには書いてありますので、あとは小さい字でしっかりいっぱい書いてもらうということかなと。

#### ○平松委員

県のほうからの選定基準なんですけれども。完成後5年がめどになっていますよね。事業の種別によっては5年や10年で効果が出ないようなものも絶対あるはずなんです。だから、その辺、杓子定規に考えないほうがいいのかなと思います。

例えば、道路事業などは、もう完成、供用開始、即効果というのはあられ、

目に見えてくると思うんですが。例えば防災事業などは全く目に見えないんです。変な話、治山堰堤とか、砂防堰堤をつくられて迷惑だと思う人も逆にいるかもしれません。なおかつ、大きな堰堤をつくって、例えば5年、10年、ほったらかしておいて全然土砂がたまっていない。逆に、満砂してしまったら、もうこの堰堤、何の役に立つのかと思う人も出てくるかもしれない。

だから、そういうふうなことをじっくり議論しようと、アンケートとかをとって議論するんだったら、多分、5年だと、短すぎるのではないのでしょうか。

今回は試行ということで、この挙げられたものに対してやらざるを得ないと思うんですが、今後は、完成後の年数も含めて、考え直したほうがいいのかと思います。

#### ○松岡委員長

それは、この事後評価を実施するに当たっての、一步目はこれでいいとして、物によってはロングレンジでやるやつ、あるいは、すぐに考えるやつと、案件のとり方もちょっと違うじゃないかと、一律ではいかないかもしれないと。だんだん完成品に近づいていかせてあげられればいいのか、そういうことでよろしいのでしょうか。

ほかに、ここの欄にしろ、この実施するに当たって要望しておきたいことはございますか、ご意見。

#### ○内川委員

ちょっと1点、やはり気になったのは、今回の試行検証内容が、2ページの5の①と②ということに、これなるわけですか。今の資料5の2ページの、5の①、②が我々のミッションというか、そういう理解でいいわけでしょうか。結構です、そういうことですね。

ただ、今、議論になっていることというのは、例えば2ページのその上のほうの(4)の評価の観点みたいなことに関しても及んでいると思うんです。

例えば、私自身もちょっと、この6つということの中の、例えば、大事なことだと思うんですけれども、2)の自然環境の変化とか、これ順番的にこれでいいのかどうかとか。例えば事業効果という、地域住民等の評価、もしかしたらもっと上に来るとか、維持管理の状況ということも上に来るのかとか。あるいは、自然環境も、先ほどの新規事業のところとかでは必ずしも問われていないのかというか、問われていないという言い方は変ですが、問われていないわけではないでしょうけれども、あまり直接的には言っていないのに、こういうところにこういうふうに固定的になってしまうことも含めていいのかどうかということが、これ最初の段階ですので、いいのかなど、ちょっと疑問は感じ

ています。

だけでも、ミッションとして、この5番の2つだけですよということならば、それはそれでやらなければいけないのかもしれないですけども、ちょっとその辺が、議論できる問題なのかどうかも含めて、質問という形ですけども。

○松岡委員長

県のほうの、これ1から6までというのは、重要度の順番かというニュアンスで聞きたいわけですか。

○内川委員

世論も含めてのことだと思っているんですけども。あるいは、その中身についても、こういうことで、もう行きますということはもう決定だということで判断していいのかどうか。

○事務局

では、事務局から。主に、この丸を3ページに記載させていただいたところを中心にご意見をいただくのかなということで出させていただいておりますが、今年度の評価シートはこんなことで作成をし、アンケート等と整合をとっておりますので、お願いしたいと思っております。

今回、試行させていただいて、今、ご指摘のような評価の観点についてのご意見をいただければ、それも踏まえて、来年度以降のものを考えていきたいというふうに思っております。

○内川委員

ということであるならば、この5番のところに、例えばそういう文言も入れていただいたほうが明快なのかなという気はしますけれども。

○事務局

私どもの考え方として、5番の①の今後の取組及び同種事業の計画・調査のあり方や、評価手法の見直し等という欄が実はございますので、この評価手法の見直しの一部として、先ほどの評価の観点も含めた考え方をしておりましてのであれなんですけど、全体のところにご意見をいただければというふうに思っております。

○松岡委員長

100%は納得しておられるような顔をされていませんが。まあまあそこで行



くのかなという感じですか、それとももう一言、ありますか。

○内川委員

皆様のご意見を。

○松岡委員長

よければというか、皆さん、多分、これ完成形だと思っていないという言い方はおかしいですが、まず、ではそれで事後評価についてやってみて、それに入らないものは、やり方をもう少し考えるなりしないと、全部は網羅できないと。

でも、そういう方向に行くことに対しては、皆さん反対していないというか、事後評価は必要じゃないですかという、B/Cでシミュレーションして、計算結果が出ましたというだけではあれだから、本当にそういうB/Cになったとか、もっとすごくなったとかは、どこかで見ておいてもいいかなという気はしますよね。気はしますでいいかどうかわかりませんが、そういうことでよろしいですか。よろしいですかと、私がまとめていけませんね。

委員さん、ほかにご意見、いかがですか、今。それにしても、出だしにしてももう少し表をこういうふうにしてくださいとか、当初事業費と最終事業費があるけれども、途中経過で変わってきたことがわかるような欄にしないでいいかとか、もう既に先ほど、あれですね、事業費が変わったという話は、変わった事業費からどれだけ削減した、しないといっても、途中経過がわからないとわかりません、というニュアンスもありましたので、表にしる何にしる。

○佐藤委員

今の6点ですけれども、非常に全て重要なポイントで、ただ順番の重さはちょっと難しい感じがします。

これ、むしろ整理するときに、レーダーチャートみたいなイメージで、何かそういうイメージで編集されると、何か、より考えるヒントになるかなと思いました。

○松岡委員長

考えようによってはちょっとおもしろいんじゃないですか、当初事業費がこれで、途中で計画変更もあつたりとか、いろいろなかかわった時間的なことも、データとしてもおっしゃったとおり、入っているところへ、カルテみたいな感

じで、一つの仕事の、その後、ずっと維持補修していくときにも、データとして入っていると、ここで一回、河川改修をやったのが、5年後の出水のときに根っこから引っくり返って、そこでもう一回、また改修工事をしてみたいなど。川なら川のカルテになるのであれば、おもしろいと思います。それがGISへ入っていて、場所もわかるみたいな話になると、すごい情報量になると。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本年度の試行については、こういうことで始めさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

では、もう(4)へ行ってしまう前に、実は、先ほど急ぎましたので、新規事業のほうにつきまして、追加資料がありましたら、皆さんお願いしますというのを言わずに、もうとっとと次の項目へ行ってしまいましたので、もうここに担当者の方はおられませんので、だから新規事業のほう、あと、先ほど益山委員さんにねらい打ちするのも何ですが、あれだけの資料では村のうち、高校生もわからなければ、何もわからないので、議論を深めるためには必要な資料を、事務局のほうへまたメールか何かで早めをお願いして、そちらから現地機関のほうへ、こういう資料を追加してお願いしますというのが、あのあと出ましたというのでやっていただけますか。

すみません、慌てて次に進めてしまったので、あの場で聞けばそこで済んだんですけども、皆さん、議論をこれでもう、どれとどれを対象にするかという抽出は済みましたので、もう一度、資料をごらんになって、あと、こういう数字なり、資料なりがほしいというのは、また事務局のほうへ、できるだけぎりぎりにならずに、メールか何かでお知らせいただければありがたいと思いますが、そういうことでよろしくお願いいたします。

#### (4) その他

##### ○松岡委員長

それでは、(4) その他について、事務局、お願いします。

##### ○事務局

その他ということで、事務局より、今後のスケジュール等、ご説明させていただきます。

次回以降は、本日、抽出していただきました再評価の6カ所と新規評価の4カ所につきまして、あと試行として事後評価についてご審議をお願いしたいと思います。例年ですと、第1回委員会のあと、現地調査を実施しまして、その後、第2回委員会を開催しております。

まず現地調査の日程ですが、事前にお問い合わせしました日程調整の結果を見ますと、一番多くの委員の皆様にご参加いただける日としまして、8月27日の火曜日に、8名の方のご出席が可能になっております。現時点では、この日を現地調査の日としたいと思っております。

このあと、本日抽出していただきました10カ所の中で現地調査を希望される場所をご検討いただきまして、事務局のほうで工程等を作成したいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○松岡委員長

ということで、8月27日ということですが、できるだけ多くの方に参加していただきたいし、もう、これ皆さんそう簡単に日程を動かさせないと思っておりますので、8月27日火曜日ということをお願いしたいと思います。

現地調査は1日ということ、どうしてもということになれば、2日ということも、昔、やらなかったわけではないという記憶はありますけれども、1日で申しわけないですけれども、1日に限られると思っております。

まずは皆さんのご希望の場所を出してみても、1日で済みそうならば1日と、どうやっても済まなくて、どうしてもここは見なければならぬということになったら、またそれはそのときで議論するというので、ご希望の箇所などをご発言いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ちょっともう一回見直してみないと、場所を。多分、これ県下中、一人で行っても結構疲れるなという。

冗談みたいに言いましたが、別にそれ言われてしまったから見に行かないということではありませぬので、ここはどうしても見たいというふうに言っていただければ。

結構、北信のほうの川も去年は結構見たかなという気もしないではないです。あれ、公共事業で見たんでしょうか、見たのは。

ご遠慮なさらずに、どうぞ、ここは見ておいたほうが良いというところを。フレッシュなところで、地元を案内してみたいとか、提案を。別に北信ばかりを県政はやっているわけではありませぬので。

#### ○内川委員

今回は、やっぱりダブリというかは少ないほうが良いかとは思っています。

#### ○松岡委員長

そうすると、基本的に中南信になってしまいます。職員の皆さん、少し、運転時間が長くなりますし、疲れるかもしれませんが、ご意見どうぞ。この際だ

から、どれも重要なんですから、皆さんが議論の上、選んだ対象ですから、やっぱり現地を見たいという思い入れがあるぐらいの熱い議論をしていただいたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○佐藤委員

よろしいですか。阿智村に行って、帰り道、飯田を見て、そして長野に帰ってくるというのは。

○松岡委員長

阿智というと、花桃でしたか、花桃ですね。あれインターの近くだろうし、それほど死ぬほど細い道をぐにゃぐにゃ行くという感じでもなく行けるんですか。平松先生、あの辺、行ったことがありますか。

○平松委員

あまり詳しくないですね。

○松岡委員長

だからインターからおりてじき、園原からじきでしたか、物差しが入っていると何キロぐらいか、すぐわかったんですけれども、物差しを入れていなかったの。絵ではああいうふうになっているけれども、すぐ近くかどうかはちょっとあやしいという感じかもしれませんが。

直感的にどうですか、そこの。では、まず朝いちでそこまで飛んでいって、南から上がってきて、高速で上がってきて、松本で、では自転車道を見て、もう一つぐらい見られれば頑張ってくるというような、どうですか、その辺の地理的感覚というか、距離的というか、弾丸ツアーで3カ所か4カ所はできるなという感じになりますか。

松本の街路、それから農政関係のそれ、浅川までは来るのはちょっと難しいかもしれませんね。安曇野、安曇野はどこがありましたか・・・奈良井川、松本で2カ所だったらそんなに遠くはないですね、市内でね。

○平松委員

近いですよ。だから、奈良井川の工事箇所というのは、事業対象箇所はいっぱいあったんですけども、一番、比較的行きやすいようなところをチラッと見ればいいんじゃないですか。

○松岡委員長

それで、大体になりますか。どのくらいかかりますか、阿智まで、朝、ここを朝いちで出て。松本の人には松本で拾えばいいですよ。それ当然じゃないですか、わざわざこんなところまで出てきてもしようがないですから。

先生たちはどこで拾えばいいですか。先生、自分の車で行くというわけにはいかないでしょ。

○平松委員

僕はインターのところ。

○松岡委員長

そうすると、北の人だけ早く出れば、ちょっと早く出れば、まあ、普段、学校へ行っていると思えば、そんなにギスギスしなくても早く出かけられる、もう年もしているし早起きなので。

そんなに欲をかいてもしようがないから、午前中に阿智まで行って、お昼までに松本に帰ってこられるかしら。別に、昼神温泉でも。

○事務局

すみません、花桃の里を見て、下久堅のバイパスを見て、それで松本に戻って、松本の河川の奈良井川か、中条ですか、街路事業、その2つを入れてみて、入るような工程を組んでみて。

○松岡委員長

そうですね。それで、ちょっと、では見つかるっていただけますかということでもよろしいでしょうか。

では8月27日、花桃の里でいいということで、時期が時期だから、そんなにおいしい時期ではありませんが、そのために行くわけではないので、よろしいんじゃないでしょうか、では、よろしくお願いします。

そこまでですか。これでもう見学箇所も決まりましたし、終わりですか。

○事務局

委員の皆様のご意見を最優先した形で工程を組ませていただきます。

別途、事務局のほうから、工程を送付しまして、出欠ですとか、それから待ち合わせの場所とかを確認させていただきたいと思えます。

また、第2回の委員会の日程でございますが、日程調整の結果、9月19日木曜日、委員の皆様、10名ご出席可能となっておりますので、9月19日木曜日の午後ということでお願いしたいと思っております。時間のほうは午後13時か

ら15時半ということで考えております。

こちらにつきましても、別途、メール等でお伝えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○松岡委員長

要望なんかを聞くあれではないですね、はい、わかりましたということで。以上で、では、私のほうも終わりという形で、最後、事務局のほうから。

## 6. 閉 会

○事務局

本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上で、平成25年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を終了いたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。